

「杉並区教育ビジョン 2012 推進計画」の改定について

「杉並区教育ビジョン 2012 推進計画」について、区民等の意見提出手続の結果等を踏まえ、以下のとおり改定したので報告する。

1 計画の考え方

教育委員会では、教育ビジョンの目標実現を図るため、「杉並区教育ビジョン 2012 推進計画（平成 29～31 年度）」を策定し、その推進に努めてきたところである。このたび、令和 2 年度から順次全面実施となる新学習指導要領への対応を含め、教育ビジョンの目標の実現に向けた最終段階における取組を推進するため、昨年 11 月に改定された「杉並区総合計画」等との整合を図った上で、本計画を改定した。

2 計画期間

令和元年度から 3 年度（3 年間）

3 改定計画の概要

以下の 6 つの目標の下、40 の計画事業（新規 3 事業）で構成する。

目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

○小中一貫教育の推進 他 7 事業

目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます

○教員の指導力の向上 他 8 事業（新規 1 事業）

目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

○特別支援教育の充実 他 5 事業

目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

○新しい学校づくりの推進 他 3 事業

目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります

○区立小中学校老朽改築計画の改定 他 5 事業（新規 1 事業）

目標Ⅵ 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます

○学び合いを支える学習機会の充実 他 6 事業（新規 1 事業）

4 区民等の意見提出手続の実施状況

(1) 実施期間

平成 31 年 4 月 1 日～平成 31 年 4 月 30 日（30 日間）

(2) 公表方法

- ・広報すぎなみ（4 月 1 日号）
- ・区公式ホームページ
- ・文書による閲覧（庶務課、区政資料室、区民事務所 6 か所、図書館 12 か所）

(3) 意見提出実績

総数 12 件（個人 12 件、団体 0 件）、延べ 28 項目

- ・文書 3 件
- ・ファクス 1 件
- ・ホームページ 8 件

5 提出された意見と教育委員会の考え方

(1) 意見の概要と教育委員会の考え方

別紙 1 のとおり

(2) 修正箇所

別紙 2 のとおり

なお、区民等の意見による修正は行わない。

6 杉並区教育ビジョン 2012 推進計画（令和元～3 年度）

別紙 3 のとおり

7 今後のスケジュール（予定）

令和元年 6 月 15 日 広報すぎなみ・区公式ホームページ等で公表

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
第2章		
目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます		
1	民主主義の教育について触れられていないのは問題である。学校卒業とともに実社会の民主主義的意思決定に参加できるよう、学校やクラスの運営を民主主義の練習の場と位置付けてほしい。	学校では、民主主義に関する内容については、社会科の公民分野における学習や学級活動の時間に議論して多数決で決めたり、生徒会役員選挙を実施したりしています。また、総合的な学習の時間では主権者教育などを行っています。今後も、学習指導要領に基づき、教育活動全体を通じて、民主主義に関する学習を適切に実施していきます。
2	指標「区立中学校3年生の相互承認の割合」の実績値が87.0%と高いことは、杉並区が推進する小中一貫教育の9年間の集大成であり成果である。この割合が限りなく100%になるよう小中一貫教育を軸とした小・中学校の取り組みや連携を更に期待する。	子どもたちが多様な個性を認め合うとともに、自らの道を拓き、社会とかかわりながら次代を共に支え創る力を育むために、小中一貫教育における教員の指導内容や指導方法等の研究を更に進めていくとともに、子ども同士の交流活動等のより一層の充実を図っていきます。
目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます		
3	「不登校児童・生徒出現率」の目標値0%とする指標を改め、「子供の主観的幸福度」などに指標を変えるべきである。	全ての児童・生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校の環境を確保することが教育委員会の責務であり、理想とする姿として不登校児童・生徒の出現率0%を掲げています。一方で、教育委員会は、不登校児童・生徒に対して、安心して関わるができる居場所や相談機関、人的な資源へのつなぎなど、多様な学びや活動の場を確保し、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを支援する考えから、本改定において、指標「不登校児童・生徒のうち専門機関等による支援を受けている割合」を追加しました。
目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます		
4	地域教育推進協議会の説明で「中学校区を中心とした地域で活動する組織」とあるが、地域を中心として自発的にスタートし、成果をあげている組織もあることから中学校区だけではなく地域主体の組織運営もあることを表記してほしい。	地域教育推進協議会は、子どもたちを取り巻く課題の解決に向けて、地域の自発的な関係を生み出す規模の目安として、概ね中学校区を一つのまとまりとして考えていますが、高円寺地区地域教育推進協議会は、中学校区にとらわれず高円寺地域を一つのコミュニティとして活動し成果を上げられています。引き続き、活動に取り組む地域の主体的な判断を尊重していきます。
第3章		
目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます		
1 小中一貫教育の推進		
5	同じ学校内で9年間過ごす小中一貫教育校の弊害について、しっかりと検証してほしい。	本区の小中一貫教育は、全ての子どもたちが自立して社会で生き、豊かな人生を送るための基盤を築くことを目的として行っています。区内初の施設一体型小中一貫教育校である杉並和泉学園の3か年にわたる検証において、一体型ならではの児童・生徒による交流機会に恵まれることなどが確認されています。今後は、施設一体型に限らず小中一貫教育全体の取組状況や活動成果等の検証及び評価を進めていきます。
6	小中一貫教育を推進する理由は、施設のリストラの一環か。小学校での人間関係が中学校で続き、子供にとって迷惑ではないか。	小・中学校での9年間は、その後に続く人生の基盤をつくる大切な期間になります。小学校と中学校の連携をさらに深め、両者のよさを生かし合い、協働することにより、子どもたちが多様な発達課題を克服し、適切な成長をしていくことができるよう、9年間を通した一貫性のある教育を実施しています。

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
3 学力・体力向上の支援		
7	講義型の授業は限界を迎えており、個々のレベルに合った指導をしてほしい。また、公立小学校から公立中学校へ進学する割合はどうか。	子ども一人ひとりの興味・関心に応じた多様な学びを充実させるために、全教員を対象とした研修の実施や、研究課題指定校を中心とした授業研究を行っており、新学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、さらなる授業改善を図っていきます。なお、公立小から公立中への進学者割合のデータはありませんが、平成30年度の中学校入学者の中で、国立私立中学校等へ入学した生徒の割合は38.3%となっていることから、公立中への進学者割合は約6割と考えています。
8	欧米では、小学校からの外国語教育が昔から行われている。低学年からの外国語の授業を更に増やすべきである。	教育委員会では小中一貫教育を推進し、小学校1年生から系統的で充実した外国語教育を行っています。異言語・異文化体験を主たる目的に英語を母語、またはそれと同程度に運用する能力をもった外国人指導助手(ALT)を適切に配置し、小学校1・2年生から、入門前期「出会い触れ合う」としてまた「聞くこと」「話すこと」の活動を行っています。今後は全国で、小学校高学年の外国語教科化、また小学校中学年の外国語活動の実施もあるため、小学校低学年を含めて内容の一層の充実を図っていきます。
8 オリンピック・パラリンピック教育の推進		
9	オリンピック・パラリンピック教育の推進は、特別区だから東京都の施策に倣わなければならないのか。子供達に五輪招致について考える余地を与えずに洗脳するのは戦前戦中の教育と全く同じで、強く反対する。	東京都では、共生社会形成の担い手となる児童・生徒にとって必要な資質である「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」の育成を目指し、オリンピック・パラリンピック教育の推進をしています。教育委員会においては、東京オリンピック・パラリンピック2020を子どもたちが多様なスポーツに身近に触れることができるほか、国際感覚や日本人としての自覚と誇りを深め、多様性を尊重し、支え合う社会への実現へ寄与する機会と捉え、各学校でオリンピック・パラリンピック教育が一層充実したものとなるよう、今後も学校での取組を支援していきます。
目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます		
5 学校図書館の充実		
10	学校司書や学校支援本部等により、小学校低学年向けに読み聞かせの時間をより増やしてほしい。	小学校低学年に対しては、全ての学校で授業の中で学校司書による読み聞かせを行っており、また、朝読書や給食の時間等にも実施している学校があります。さらに、中休みや昼休みは学校図書館を開放し、本の貸出返却を行って子どもたちに自由な読書環境を積極的に保障しています。また、学校支援本部や地域のボランティアと学校司書が連携、協力し、読み聞かせを実施している学校も多くあります。今後も学校における読書活動を推進していきます。
6 部活動支援の充実		
11	教員の働き方改革において部活動を支援する外部指導員を配置することに賛成する。外部指導員の採用時に、パワハラ・体罰防止に関する研修を行ってほしい。	教育委員会での現在の体罰防止に向けた取組の1つとして、東京都教育委員会の取組を踏襲し、各学校管理職(校長・副校長)により全教員向け体罰防止研修を行っており、あわせて学校に携わる非常勤講師や外部指導員等にも研修等を行っています。 また、部活動にかかる体罰・ハラスメント防止に関しては、平成31年3月に策定した「杉並区教育委員会運動部活動の在り方に関する指針(ガイドライン)」の中で、体罰・ハラスメントの根絶を徹底するとしています。 教育委員会では、各学校における取組が徹底されるよう、支援及び指導・是正を行っていきます。

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます		
1 特別支援教育の充実		
12	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育は、地域においてもより一層の理解が必要である。引き続き学校を中心とした区民への理解啓発が行われることを期待する。	教育委員会では、インクルーシブ教育システムに関する国の動向や障害者差別解消法の施行など、特別支援教育を取り巻く環境の変化等を踏まえた特別支援教育の計画的な推進に取り組んでいます。 これまでの取組として、平成28(2016)年度から段階的に設置を進めてきた特別支援教室は本年4月に、小中学校全校への設置が完了しました。また、学習支援教員の配置や、支援体制を推進する取組として「教育支援チーム及び専門家チームの学校等巡回訪問」の実施など様々な取組を進め、特別な支援が必要な子どもの個別の教育的ニーズに応じた教育の場ときめ細やかな支援体制を整備・充実しました。加えて、高円寺地区小中一貫教育校に特別支援学級の開級に向けた準備も進めているところです。
13	区内小中学校全校に特別支援教室を設置し自校で学ぶことができることにより、支援の必要な生徒にきめ細やかな対応ができるものと期待する。	小中学校全校への特別支援教室の設置にあたり、PTA研修及び地域の団体等へ理解啓発を行うことで、これまで以上に誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合う気運が高まってきました。 今後も、共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進していくとともに、区民の理解啓発にも積極的に取り組んでいきます。
14	小中一貫教育にみられるように、特別支援教育にも更なる小中の連携が必要不可欠である。(仮称)高円寺学園全体が小中一貫教育のモデルとなるよう、特別な支援を必要とする児童が特別支援学級でも中学校にスムーズに進学できるモデルとなることを明確に示して、小中一体型の特別支援学級の必要性を周知してほしい。	小中学校全校への特別支援教室の設置にあたり、PTA研修及び地域の団体等へ理解啓発を行うことで、これまで以上に誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合う気運が高まってきました。 今後も、共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進していくとともに、区民の理解啓発にも積極的に取り組んでいきます。
2 教育相談体制の充実		
15	小学校では、現在、都採用のスクールカウンセラーのみが配置され、週一日の相談体制では十分とはいえない。子供達の心理的支援のため、以前のように、区費のスクールカウンセラーを追加配置してほしい。	学校では、各校に配置されている東京都のスクールカウンセラーを中心に多職種が集まるチーム体制下で、それぞれの専門性を有効に活用しながら、子どもたちが安心して安全に過ごせる環境調整を行い、いじめの未然防止や心の葛藤を軽減する取組を行っています。今後も、そうした取組を充実させていくとともに、教育相談体制の再構築を図っていきます。
3 いじめ対策の推進		
16	いじめの原因や手段となるSNSについて、年齢制限、利用規則、指針を策定すべきである。	東京都教育委員会が定める「SNS東京ルール」に基づき、各学校が、児童・生徒の実態を踏まえ、SNSに関するルールを決め、取り組むとともに、保護者にもSNSルールを配布し、周知、啓発を行っています。また、子どもたちがいじめ問題等を協議する場として「すぎなみ小・中学生未来サミット」を実施し、子どもたち自身が「いじめはしない、させない、許さない」という意識を高めるようにしています。これらにより、子どもたちの問題意識を高め、課題解決できる子どもたちの育成に取り組んでいきます。
17	杉並区いじめ問題対策委員会を設置しただけで具体的な対策が見えない。大津市のように「いじめ担当教員」を学校毎に配置する対策はどうか。	各学校では、「いじめ対応マニュアル」の活用による全教職員の意識向上と校内体制を整備し、いじめ問題の未然防止、早期発見・早期対応を図っています。 教育委員会において、管理職や生活指導担当教員等、校内対応をコーディネートする者を対象とした研修の内容を充実させ、各学校の早期からの組織的な対応、関係機関等との連携による対応の徹底を引き続き図っていきます。
5 健康教育・食育の推進		
18	杉並区で新規採用の嘱託栄養士が業務をスムーズに行えるよう、支援員の配置や研修といった支援を検討してはどうか。	新規採用の嘱託栄養士については、新任研修のほか、定例的に実施する献立作成会や献立研究会において、経験豊富な栄養士から学び、横のつながりを活用して業務の知識を深めていく機会と設けています。さらに、教育委員会事務局に配置されている栄養士が、献立作成やアレルギー対応に係る調理指示などの日々の業務へのサポートを随時行っており、今後も、適切な支援を行っていきます。
目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります		
4 学校空調設備の整備		
19	普通教室、特別教室および体育館への空調設備に感謝する。各校の実情に応じて、算数少人数教室への空調設備を配置してほしい。	小中学校において、少人数教室の使用頻度が高いことは承知していますが、当面は特別教室及び体育館への設置を進めていき、少人数教室への設置については今後の検討課題とさせていただきます。

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
5 学校ICT環境の整備・充実		
20	「SNSを使わせない教育」から、「正しくSNSを使わせる教育」への転換を明記すべきではないか。	情報社会の中で、児童・生徒が社会の一員として正しく行動することができるようにするために、情報や情報手段を適切に活用するための考え方や態度の育成が不可欠であると考えます。東京都教育委員会が発行している「SNS東京ノート」などの補助教材を活用し、「考えさせる」情報モラル教育に今後も取り組んでいきます。
目標VI 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます		
1 学び合いを支える学習機会の充実		
21	大人塾での学びが商店街や地域の活動に反映できるよう、教育に限らず他分野が横断的に連携し取り組むことにより、区民から提案型の地域づくりが生まれることを期待する。	引き続き、区民が生涯にわたり主体的に学び合い、それぞれの持ち味を引き出し合い、その成果を身近な地域や社会で主体的に生かすことのできる学習機会を、他分野との連携・協働も進めながら、整えていきます。
4 図書館サービスの充実		
22	区民の知的向上の支えとなる質の高い区立図書館であるよう、職員の研鑽・研修の充実を願う。	質の高い図書館を目指すためには、図書館を支える人材の計画的な確保、育成は必要不可欠と考えています。そのため、区立図書館全体として司書資格を有する職員の確保に努めるとともに、研修プログラムの体系的な実施による専門知識・技能の向上に引き続き取り組んでいきます。
23	電子書籍について、図書館で基礎知識や作り方を教えてほしい。	電子書籍については図書館でもこれからの課題として捉えています。今後は電子書籍の普及状況等を踏まえつつ情報提供ができるよう検討していきます。

今回のご意見を関係部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。

その他

No.	意見の概要	区・教育委員会の考え方
24	区は、不要なSNS利用をやめるべきである。	区は、SNSは広報紙やウェブサイト以外の情報伝達手段として有効であると考え、区の取組の周知等に活用しています。一方、SNSでの不適切な投稿が社会で注目を集めていることから、SNSの適切な管理が求められています。区では、SNSの公式アカウントを開設する場合には、運用ポリシーを策定し、SNSに情報を投稿する際の適切な手順を定めています。また職員への教育を行い、正確性や公平性を確保した情報発信を行ってきました。今後も、SNSの適切な管理を行い、安全を確保した活用を進めていきます。
25	杉四小のように施設再編計画で跡地利用が検討されている施設は、校庭や体育館を活用した地域運営型のスポーツクラブを検討してほしい。	区では、杉並区区立施設再編整備計画(第一期)・第二次実施プランの記載に基づき、施設跡地の有効活用策を検討する際は、行政需要を踏まえた上で、他の施設への転用や民間活力の導入の可能性について検討していきます。
26	区内、とくに北西部において、体を動かす施設が少なく、他地区に比べて児童生徒の体力の向上に支障をきたしている。スポーツや運動に親しめる環境の整備を検討してほしい。	教育委員会では、引き続き、体力づくり教室を実施し、生涯にわたってスポーツや運動に親しみ、体力の向上、健康増進を自ら図ることができる資質や能力を育成していきます。
27	学童クラブに入れず、児童館の直接来館制度は、館内学童クラブの利用児童との関係で子どもが行きたくないと言う。このため、他区で実施しているように、小学校内の居場所を整備してほしい。	区は、学童クラブの待機児童対策を重要課題の一つとして捉え、ニーズに応じた受入れが可能となるよう、この間、計画的に各学童クラブの実情に応じた受入れ枠の拡大に取り組んでいます。今年度も、さらなる取組を進めていく考えですが、受入れ枠の拡大が図られるまでの間は、近隣の児童館(直接来館制度を含む)等を利用いただきたいと思います。その際、利用環境面で改善すべき点は、可能な限り対応していきますので、改めて個別具体的な意見を寄せて頂ければ幸いです。なお、本区でも、児童館機能を移転する一環として、放課後等居場所事業を実施していますが、この内容や該当小学校等については、杉並区区立施設再編整備計画(第一期)・第二次実施プランを参照ください。
28	小学2年生の途中まで学童クラブに入会していたが、環境が合わず退会した。放課後の居場所が無く困っているの、小学校内で自習や遊びができるスペースを整備してほしい。	

杉並区教育ビジョン 2012 推進計画改定案の修正一覧

No.	修正箇所 (修正後の頁)	計画案	修正内容(修正は下線部)	修正理由
1	P7～13 目標Ⅰ～Ⅳ 【計画の指標】	実績値(30年度) (速報値)	実績値(30年度) _____	・30年度末として 確定したことによる修正
2	P9 目標Ⅱ 【計画の指標】	学校図書館の1人当たり年間貸出冊数 実績値(30年度) 小 45.7冊 中 10.7冊 (29年度)	学校図書館の1人当たり年間貸出冊数 実績値(30年度) 小 46.8冊 中 12.2冊 _____	・実績値を最新値 に修正
3	P14 目標Ⅴ 【これまでの主な 取組】	(前略)小学校全校への通学路防犯カメラの設置を完了しました。	(前略)小学校全校への通学路防犯カメラを設置しました。	・防犯カメラ設置 拡大を図る区の 決定に伴う取組 の追加による修正
4	P15 目標Ⅴ 【今後の主な取組】	(前略)小中学校全校の体育館へ順次 設置していきます。 _____ _____ _____ _____ (後略)	(前略)小中学校全校の体育館へ順次 設置していきます。 通学路等安全対策の推進では、設置 済みの通学路防犯カメラに加え、平成 30年度に実施した小学校の通学路緊急 合同点検の結果、通学路以外も含めて 安全対策が必要と把握した箇所に通学 路等防犯カメラを設置していきます。(後 略)	
5	P15 目標Ⅴ 【計画の指標】	児童・生徒用端末 1 台当たりの児童・生 徒数 実績値(23年度) 5.9人	児童・生徒用端末 1 台当たりの児童・生 徒数 実績値(23年度) 二	・誤記による修正
6	P17 目標Ⅵ 【計画の指標】	図書館利用者数 実績値(30年度) 281万人 (29年度)	図書館利用者数 実績値(30年度) 284万人	・実績値を最新値 に修正
7	P20 目標Ⅴ 6の計画事業名	6 通学路_安全対策の推進	6 通学路等安全対策の推進	・より適切な記述 に修正
8	P26 目標Ⅱ 1の本文	(前略)「指導教授」(後略)	(前略)_指導教授_(後略)	・誤記による修正
9	P28 目標Ⅱ 6の本文及び注釈	(前略)「杉並区教育委員会運動部活動 のあり方に関する指針(ガイドライン)」 (平成31年3月策定)に基づき、教員の 負担軽減や部活動のあり方について(後 略) * 杉並区教育委員会運動部活動のあり 方に関する指針(ガイドライン)…(後略)	(前略)「杉並区教育委員会運動部活動 の在り方に関する指針(ガイドライン)」 (平成31年3月策定)に基づき、教員の 負担軽減や部活動の在り方について(後 略) * 杉並区教育委員会運動部活動の在り 方に関する指針(ガイドライン)…(後略)	・誤記による修正
10	P28 目標Ⅱ 6の事業量	部活動活性化事業の実施【実】 合同部活動 30年度末 1回	部活動活性化事業の実施【実】 合同部活動 30年度末 2回	・誤記による修正
11	P28 目標Ⅱ 6の事業量	部活動活性化事業の実施【実】 プロフェッショナル指導 30年度末 2回 外部指導員の配置【実】 30年度末 360回/校	部活動活性化事業の実施【実】 プロフェッショナル指導 30年度末 1回 外部指導員の配置【実】 30年度末 延べ7,667回	・30年度末として 確定したことによる修正
12	P30 目標Ⅲ 1の事業量	通常学級支援員の配置【実】 30年度末 36人 通常学級介助員ボランティアの配置 【実】 30年度末 延べ5,000日	通常学級支援員の配置【実】 30年度末 38人 通常学級介助員ボランティアの配置 【実】 30年度末 延べ4,404日	・30年度末として 確定したことによる修正
13	P35 目標Ⅳ 3の本文	(前略)小学校内で実施を進めている 「放課後等居場所事業」と連携・協働しま す。	(前略)小学校内で実施を進めている _放課後等居場所事業_と連携・協働しま す。	・誤記による修正

No.	修正箇所 (修正後の頁)	計画案	修正内容(修正は下線部)	修正理由
14	P35 目標IV 3の事業量	放課後子ども教室の支援 30年度末 <u>15</u> 校	放課後子ども教室の支援 30年度末 <u>14</u> 校	・誤記による修正
15	P37 目標V 6の計画事業名 及び本文並びに 項目及び事業量	6 通学路_安全対策の推進 (前略)そのため、 各小学校 校において、学校安全マップを児童、保 護者及び学校関係者と共有するととも に、学校・PTA・警察・土木事務所による 通学路_安全点検を実施し、その結果を 踏まえた危険箇所等の改善を図ります。	6 通学路等安全対策の推進 (前略)そのため、 <u>通学路以外も含めて安 全対策が必要と把握した箇所に通学路 等防犯カメラを設置します。</u> また、各小学 校において、学校安全マップを児童、保 護者及び学校関係者と共有するととも に、学校・PTA・警察・土木事務所による 通学路等安全点検を実施し、その結果を 踏まえた危険箇所等の改善を図ります。 <u>通学路等防犯カメラの設置【実】</u> 平成30 (累計 小学校全校 205 台) (2018) 30 台 年度末 令和元 (累計 小学校全校 235 台) (2019) 59 台 年度 (累計 小学校全校 294 台) 令和2 (累計 小学校全校 294 台) (2020) 89 台 令和3 (2021) 年度 3か年計 (累計 小学校全校 294 台) <u>通学路等安全点検の実施</u>	・防犯カメラ設置 拡大を図る区の 決定に伴う取組 の追加及び区の 実行計画(令和 元～3年度)の変 更による凡例の 追加による修正 ・より適切な記述 に修正
16	P38 目標VI 1の事業量	区内大学等との連携 協議会開催 30年度末 <u>3</u> 回 大学公開講座の開催 30年度末 <u>42</u> 回	区内大学等との連携 協議会開催 30年度末 <u>4</u> 回 大学公開講座の開催 30年度末 <u>44</u> 回	・30年度末として 確定したことによ る修正
17	P39 目標VI 3の事業量	次世代型科学教育事業の実施【実】 天文学習事業 30年度末 <u>31</u> 回 サイエンスコミュニケーション事業 30年度末 <u>19</u> 講座	次世代型科学教育事業の実施【実】 天文学習事業 30年度末 <u>29</u> 回 サイエンスコミュニケーション事業 30年度末 <u>23</u> 講座	・30年度末として 確定したことによ る修正
18	P41 目標VI 6の事業量	乳幼児向けサービスの充実 あかちゃんタイム 30年度末 <u>447</u> 回	乳幼児向けサービスの充実 あかちゃんタイム 30年度末 <u>463</u> 回	・30年度末として 確定したことによ る修正
19	本文中、平成31年度以降の表記を令和へ修正			・改元による修正
20	本文中、平和と令和が混在する一覧表や一連の文章中で時代関係を説明しているものについては、元号と西暦を併記し、それ以外は西暦表記を削除			・より分かりやす い記述に修正

令和元～3年度（2019～2021年度）

杉並区教育ビジョン 2012 推進計画(案)

令和元年5月

杉並区教育委員会

目 次

第1章 総論	1
1 計画の考え方.....	2
2 計画期間.....	2
3 計画の位置付け等.....	3
4 全体像.....	4
第2章 計画の目標と方針	5
目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます.....	6
目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます.....	8
目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます.....	10
目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます.....	12
目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります.....	14
目標Ⅵ 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます.....	16
第3章 計画の内容	19
1 計画の体系.....	20
2 計画の内容(目標別).....	21
目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます.....	21
目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます.....	26
目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます.....	30
目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます.....	34
目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります.....	36
目標Ⅵ 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます.....	38

第 1 章 総論

1 計画の考え方

教育委員会は、平成 24 年 3 月に、平成 24(2012)年度から令和 3(2021)年度までの 10 年間を見据えた本区の教育施策の基本計画であるとともに、教育基本法に基づく教育振興基本計画となる「杉並区教育ビジョン 2012」を策定しました。併せて、同教育ビジョンを実現するための具体的な道筋となる「杉並区教育ビジョン 2012 推進計画」を定め、この間 2 回の改定を経て、各取組の推進に努めてきました。

このたび、令和 2 年度から順次全面実施となる新学習指導要領*への対応を含め、教育ビジョンの目標の実現に向けた最終段階における取組を推進するため、昨年 11 月に改定された「杉並区総合計画」等との整合を図った上で、本計画を改定します。

教育委員会は、これからの時代を「人間の知」と「人工の知(AI)」が学び合い、支え合い、共に教育を創る「共生する知の時代」と捉えるとともに、まちそのものが生涯にわたる学習環境となる「学びのまち・杉並」を目指して、次期教育ビジョンの策定につなげるため、本計画に基づき、未来への投資として学びの可能性を広げる不断の取組を一層推進していきます。

2 計画期間

本計画の計画期間は、令和元年度から 3 年度までの 3 年間とします。

この 3 か年の計画期間は、平成 24(2012)年度から令和 3(2021)年度までの 10 年間の計画期間とする「杉並区教育ビジョン 2012」の最終期間であり、基本目標の達成に向けた総仕上げの期間となります。

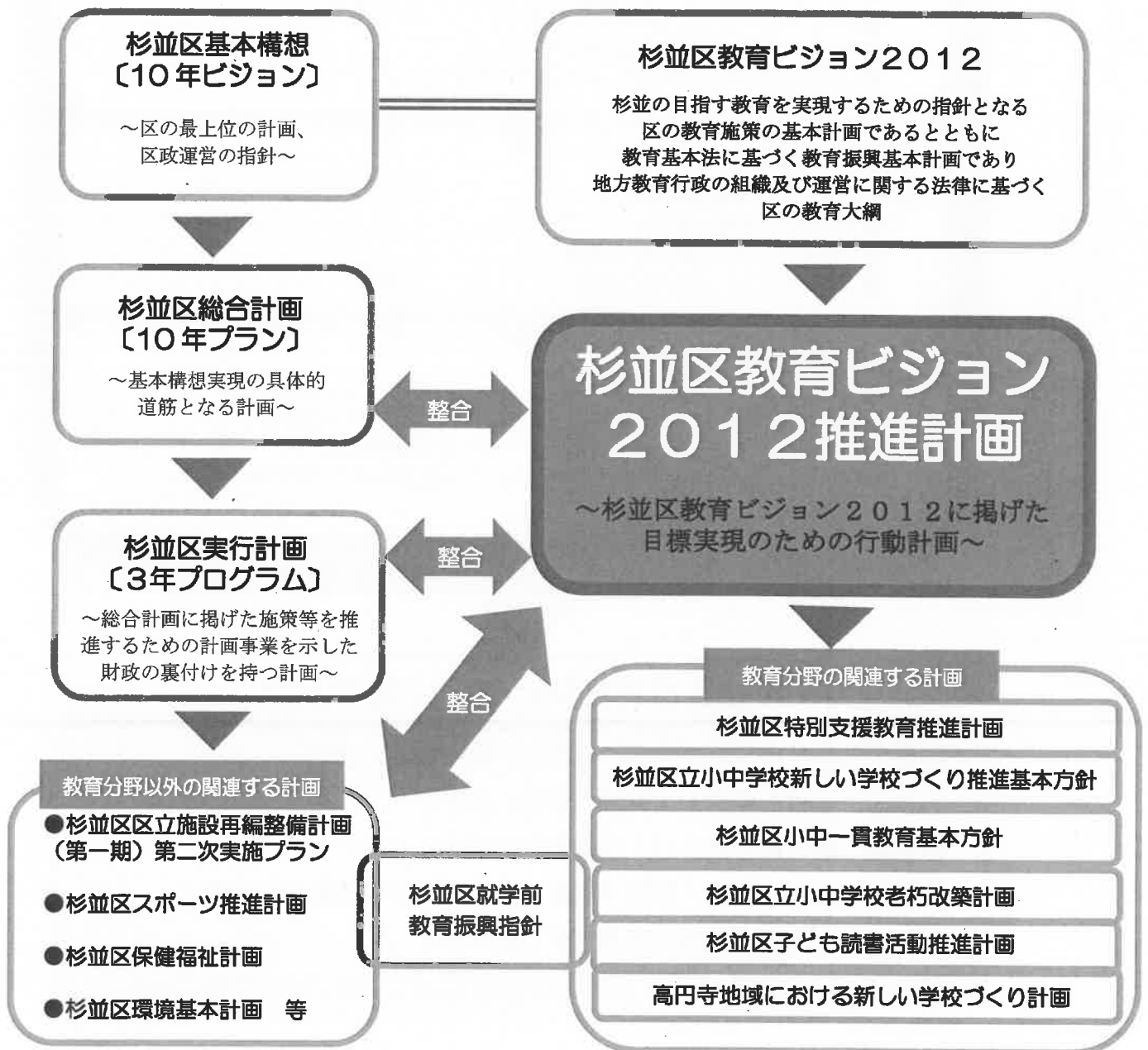
* 新学習指導要領…学校教育法等に基づき、文部科学省が定める各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準。小学校、中学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容が定められている。新学習指導要領は、小学校は令和 2 年度から、中学校は令和 3 年度から全面実施

3 計画の位置付け

本計画は、「杉並区教育ビジョン 2012」に掲げた目標実現のための行動計画であり、区の「杉並区総合計画」、「杉並区実行計画」や関連する計画と整合を図った教育の分野別計画です。

なお、教育委員会で所管していたスポーツ行政は、学校における体育に関するものを除き、平成 29 年 4 月に、教育委員会から区長部局（区民生活部スポーツ振興課）へ移管されましたが、今後もより一層の連携の上に、推進を図っていきます。
 改定前の本計画における目標Ⅶ「気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます」については、教育ビジョンとの整合を図りつつ、区におけるスポーツ推進の総合的な計画として平成 30 年 1 月に改定した「杉並区スポーツ推進計画」に委ねることとし、本計画から削除します。

【杉並区教育ビジョン推進計画 2012 の位置付けと関連する計画】



杉並区教育ビジョン2012

【目指す教育】

共に学び共に支え共に創る杉並の教育

【目指す人間像】

●夢に向かい、志をもって、自らの道を拓く人

●「かかわり」を大切にし、地域・社会・自然と共に生きる人

■育みたい力

- ① 自分の持ち味を見つけ、自ら学び、考え、判断し、行動する力
- ② 変化の時代をとらえ、たくましく生きる心と体の力
- ③ 豊かな感性をもち、感動を分かちあう力
- ④ 他者の存在を認め、多様な関係を結ぶ力
- ⑤ 持続可能な社会を目指し、次代を共に支えていく力

【取組の視点】

■基盤づくりから質の向上へ

- ① 「学び」と「循環」の重視
- ② 「連続性」と「きめ細かさ」の重視
- ③ 「かかわり」と「つながり」の重視

【取組の方向】

- ① 子どもの豊かな人間性を育てる、より質の高い学校づくりを進めます
- ② 家庭・地域・学校をつなぐを重視した、共に支える教育を進めます
- ③ 地域と共に歩む「新たな公共空間」としての教育基盤を整えます
- ④ 生涯にわたる豊かな学びや文化・スポーツ活動等を通じ、誰もが輝く地域づくりを進めます

杉並区教育ビジョン2012推進計画

- | | |
|-----|-----------------------------|
| 目標Ⅰ | 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます |
| 目標Ⅱ | 学校の経営力・教育力を高めます |
| 目標Ⅲ | 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます |
| 目標Ⅳ | 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます |
| 目標Ⅴ | 学校教育環境の整備充実を図ります |
| 目標Ⅵ | 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます |

第 2 章 計画の目標と方針

目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

【基本的な考え方】

学校教育の目的は、子どもたち自身が選んだ人生をより良く歩めるように、その人生の基盤となる力を確実に築くことにあります。

そのため、就学前の遊びを通した学びを円滑に義務教育へつなぐとともに、義務教育9年間は一貫した理念に基づく教育を行い、全ての子どもたちの知・徳・体の調和のとれた人間形成と豊かな人間性の育成を図っていきます。

【これまでの主な取組】

小中一貫教育の推進では、「すぎなみ9年カリキュラム^{*1}」の必要な改定等を行い、連携する小中学校のグループによる一貫性のある教育を充実させたほか、杉並和泉学園(平成27年4月に開校した施設一体型小中一貫教育校)の運営等に関する検証を行い、その結果を同学園の運営等の充実とともに、小中学校全校における小中一貫教育の更なる推進に生かしました。

就学前教育の充実では、子供園による教育課題研究の成果や、改定した「杉並区立子供園『育成プログラム^{*2}』」を他の施設へ普及啓発して幼児教育の質の向上を図るとともに、幼保小連携推進校^{*3}を指定拡大して地域の就学前教育施設と小学校の連携を進めることにより、就学前から義務教育への円滑な接続等を図りました。また、(仮称)就学前教育支援センターの開設に向けて、実施設計・建設工事を進めました。

外国語教育の充実に向けて各学年の発達段階を踏まえた授業の実施を図るため、外国人英語指導助手(ALT^{*4})を小中学校で、日本人英語指導助手(JTE^{*5})を小学校で活用を拡大したほか、小中学生のパワーアップ教室^{*6}や体力づくり教室の実施等により、学力・体力の向上に取り組みました。

このほか、道徳の教科化に向けた小中学校による教育課題研究や、オリンピック・パラリンピック教育を推進しました。

*1 すぎなみ9年カリキュラム…「杉並区小中一貫教育基本方針」に基づき、小学校と中学校が互いのよさを生かし合い、義務教育9年間の学びをつなげるために、杉並区における小中一貫教育の考え方や指導事例をまとめた教員用の指導資料(「国語編」「算数・数学編」「外国語教育編」「総合的な学び編」を作成)

*2 杉並区立子供園「育成プログラム」…子供園における幼稚園と保育園のそれぞれのもつ教育・保育の特性を生かし、一人ひとりの幼児を育成するための指針

*3 幼保小連携推進校…子供園、幼稚園、保育園と小学校が「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」に基づき、幼児と児童の交流活動や保育者と小学校教員の連携など共に実りのある交流・連携活動を主体的に進める学校

*4 ALT…小中学校の外国語活動・外国語科の授業において、学級担任や教科等担当教員と協働して、異文化交流・体験や外国人のネイティブ・スピーカーとの交流活動を目的として、授業に関する補助を行う外国人英語指導助手

*5 JTE…小学校の外国語活動の授業において、学級担任や教科等担当教員と協働して、教科化に対応し使える外国語を目指していくことを目的として、授業に関する補助を行う自ら外国語を学び高い英語能力を身に付けた日本人英語指導助手

*6 パワーアップ教室…児童・生徒の学び残しやつまずきの解消を図るため、補習の一環として行っている事業

【今後の主な取組】

小中一貫教育の更なる充実に向けて、新学習指導要領に対応した小中一貫教育のカリキュラムの改定等を行うほか、連携する小中学校のグループの協力により、人生の基盤となる生きる力を確実に育むため、一貫性のある教育を充実します。また、この間の杉並和泉学園の検証結果を踏まえ、「杉並区小中一貫教育基本方針」の改定を検討します。

就学前教育では、幼保小連携推進校を小学校全校に拡大するほか、(仮称)就学前教育支援センターの整備を行い、開設後は保育者を対象とする研修の拡充や幼児教育に関する調査・研究を行うなど、区内全ての就学前教育施設に対する教育的支援の拡充を図ります。

このほか、プログラミング教育^{*1} やオリンピック・パラリンピック教育などを通して、時代の変化を踏まえ、子どもたち一人ひとりが自ら学び、考え、判断し、他者と共に学んでいく活動を推進していきます。

【計画の指標】

指標名	実績値 (平成 23 (2011)年度)	実績値 (平成 30 (2018)年度)	目標値 (令和 3 (2021)年度)	指標の説明・計算式等
一貫性のある指導が行われていると感じる子どもの割合	—	71.4%	80%	区「教育調査」による
区立中学校 3 年生の学習習熟度 ^{*2}	62.9%	61.1%	80%	区「学力調査」による
区立中学校 3 年生の体力度	80.5%	83.3%	90%	都「体力調査」による
区立中学校 3 年生の相互承認(自分と違う意見も大事にする態度)の割合	80.1%	87.0%	95%	区「意識・実態調査」による

*1 プログラミング教育…子どもたちが将来どのような職業に就くとしても普遍的に求められる「プログラミング的思考」(論理的思考)を育むため、小学校において令和 2 年度から必修化(算数、理科、総合的な学習等で実施)される教育内容

*2 学習習熟度…学習指導要領に示される学習の目標・内容の達成度・定着度を 5 段階に分けて表したもの

目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます

【基本的な考え方】

学校は、その教育目的・教育目標を達成するため、学習指導要領に基づく教育活動を、意図的かつ計画的に行う場です。

そのため、校長の学校経営計画に基づき、教職員一人ひとりが自らの資質の向上を図り、各自の役割と責任を自覚して組織的に取り組むとともに、保護者や地域住民等と連携・協力しながら、学校が総合的な経営力・教育力を高められるような環境づくりを支援していきます。

【これまでの主な取組】

教員の指導力の向上では、近年の若手教員の増加を踏まえ、各学校における校内指導に加え、指導教授や教育指導教員による指導や各教科における授業力向上塾等を実施しました。

区費教員や補助教員については、各学校の実情等を踏まえた活用・配置を行い、子どもたち一人ひとりに応じた、きめ細やかな指導を実施できる体制づくりを継続しました。

学校図書館の充実では、学校司書*¹と教員との連携による学校図書館を有効活用した教育活動を小中学校全校に普及拡大するため、学校図書館活用実践校を指定(平成30年度末累計25校)して実践・研究を行いました。

部活動活性化事業*²は平成29・30年度ともに計画を上回る活用が図られ部活動支援を充実させたほか、副校長校務支援員の配置、さらには新たに学校法律相談を実施するなど、多様な専門人材を活用した質の高い教育を提供する学校の組織づくりを進めました。

*1 学校司書…小中学校の学校図書館において、蔵書の管理や貸出及び読書活動などの支援を行うなど、学校図書館機能の充実・強化を図るために配置する非常勤職員(司書又は司書補有資格者あるいは司書教諭の講習修了者)

*2 部活動活性化事業…従来の顧問教員による部活動指導の実施が困難になっている現状を踏まえ、顧問教員に代わり専門コーチが生徒への技術指導や公式試合時の指導などを行う事業

【今後の主な取組】

教員一人ひとりの指導力向上を図るため、授業力向上塾や実践的な ICT 活用研修など研修の拡充を図ります。また、令和 2 年度から順次全面実施となる新学習指導要領への対応や「主体的・対話的で深い学び*1」を実現する授業の推進、小学校外国語教育の充実に対応するための教員研修等を行います。

区費教員については、今後も小学校における区独自の 30 人程度学級や理科専科・英語専科教育の実現等のため効果的な活用を図るとともに、中学校及び特別支援学校に重点的に補助教員を配置し、学校の教育活動の充実を図ります。

学校図書館では、研修を通じて学校司書の資質の向上をさらに図るとともに、引き続き、学校図書館活用実践校の具体的な実践・研究の成果等を全学校へ広め、学校図書館の充実を図ります。

また、多様な専門人材の活用を図るとともに、部活動の維持活性化に向けて部活動指導員*2 の活用可能性を検討するほか、教員の働き方改革を推進して、学校の総合的な経営力・教育力を高められるよう支援します。

【計画の指標】

指標名	実績値 (平成 23 (2011)年度)	実績値 (平成 30 (2018)年度)	目標値 (令和 3 (2021)年度)	指標の説明・計算式等
教員の学習指導に対する 子どもの肯定率	81.1%	80.7%	88%	区「教育調査」による
個に応じた指導が充実して いると感じる子どもの割合	—	49.6%	55%	区「教育調査」による
学校図書館の 1 人当たり 年間貸出冊数	小 25.8 冊 中 5.6 冊	小 46.8 冊 中 12.2 冊	小 48 冊 中 15 冊	小中学校図書館児童・生徒年間総貸出冊数÷小中学校児童・生徒数

*1 主体的・対話的で深い学び…子どもたちが各教科等において、一定の見通しを持って学習活動に取り組み、その過程を振り返りつな次につなげる「主体的な学び」、他者との協働・対話を手掛かりに自らの考えを拡げる「対話的な学び」、知識や情報の習得・活用・探究という学習プロセスの中で問題を発見し解決策を考える「深い学び」を実現することが重要とする学びの質に着目した考え方

*2 部活動指導員…校長の監督を受け、部活動の顧問として技術指導や大会への引率等を行うため教育委員会が任用する学校の職員

目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

【基本的な考え方】

障害等により特別な支援が必要な児童・生徒に加え、いじめ・不登校や健康管理面など、個別の教育的支援や配慮が必要な子どもたちは総じて増加傾向にあります。

そのため、個に応じた多様な学びを通して、持てる能力を伸ばしながら成長していけるよう、インクルーシブ教育システム*1の構築に向けた特別支援教育*2の推進や、子どもたちが健康的で安全・安心な学校生活を送るための取組を支援していきます。

【これまでの主な取組】

特別支援教育の充実では、平成30年度に小学校全校への特別支援教室*3の段階的設置を完了するとともに、令和元年度の中学校全校設置に向けた準備を進めました。

いじめ対策の充実では、「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」及び「いじめ対応マニュアル」を改定するとともに、「杉並区いじめ問題対策委員会*4」を新設し、これらを活用した迅速かつ的確な対応を推進しました。

不登校対策の充実では、関係機関等と連携した対応の要となるスクールソーシャルワーカー*5を増員するとともに、さざんかステップアップ教室*6における宿泊体験事業を新たに実施し、社会的自立や学校復帰に向けた支援策の充実・強化を進めました。

アレルギー対策については、区内の医療機関との連携によるアレルギー対応ホットライン*7を運用し、全学校・子供園における緊急時の救急搬送体制の強化を図りました。

- *1 インクルーシブ教育システム…障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み
- *2 特別支援教育…特別な支援を要する全ての子どもたち一人ひとりの教育的なニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するために適切な指導や支援を全ての学校・学級で行う教育
- *3 特別支援教室…通級指導学級で行ってきた障害による学習上又は生活上の困難を改善することを目的とする指導を、対象児童・生徒が在籍校で受けることができるよう設置する教室
- *4 杉並区いじめ問題対策委員会…いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処のための対策についての調査・審議を行うとともに、学校で発生した重大事態に係る調査及び対処、同種の事態の発生の防止に関して調査・審議する、いじめ防止対策推進法に基づき設置した教育委員会の附属機関
- *5 スクールソーシャルワーカー…問題を抱えた子どもと家庭・学校・地域・関係機関等に対して調整・仲介役としての役割を担い、子どもを取り巻く様々な環境に働きかけ、子どもの生活改善を支援する福祉や心理の専門家
- *6 さざんかステップアップ教室…不登校となった児童・生徒が、集団生活を通して社会性を育み、社会的自立や学校生活へ復帰できるよう支援することを目的とした教室
- *7 アレルギー対応ホットライン…学校のほか、保育園、子供園等において、子どものアレルギー症状発症時に対応するため、区内医療機関が設ける専用携帯電話により、教職員等が救急搬送の受入れ及びアレルギー症状の判断等に係る相談ができる仕組み

【今後の主な取組】

特別支援教育の充実では、支援を必要とする児童・生徒が個別の教育支援計画(学校生活支援シート)*1の内容を踏まえ、長期的な視点で一貫性のある指導と支援を受けることができるよう、就学前からの継続した支援体制を構築するとともに、学習面で困難を抱える児童・生徒の教育的ニーズに応じた学習支援教員を小中学校全校に引き続き配置します。また、特別支援教室を中学校全校に設置するほか、需要に応じた特別支援学級(知的障害)を整備します。

いじめ及び不登校対策の推進では、教育相談といじめ・不登校対策に関する事業を一体的に展開し、迅速かつ的確に対応できる体制の構築を進めるとともに、より専門的視点から子どもと保護者を支援する相談体制の充実を図ります。また、「杉並区いじめ問題対策委員会」の専門的な知見をより一層活用し、いじめの解決や未然防止に向けた学校の対応力の強化を図っていきます。

不登校対策の推進では、不登校児童・生徒等の個々の状況に応じて、関係機関等との連携を更に強めて、教育機会確保法の趣旨等を踏まえ、多様で適切な学習活動の場につながるよう、必要な支援を行います。

このほか、健康教育・食育の推進では、学齢期における健康教育の重要性から、「歯と口の健康づくり推進校*2」における実績を踏まえ、口腔保健指導方針を改定し活用するなど取組を推進していきます。

【計画の指標】

指標名	実績値 (平成 23 (2011)年度)	実績値 (平成 30 (2018)年度)	目標値 (令和 3 (2021)年度)	指標の説明・計算式等
個別の教育支援計画(学校生活支援シート)を作成している学校の割合	(平成 30(2018)年度新設)	100%	100%	
いじめの解消率	97.5% (平成 22 (2010)年度)	89.1% (平成 29 (2017)年度)	98%	国「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による
不登校児童・生徒出現率	小 0.43% 中 2.77% (平成 22 (2010)年度)	小 0.68% 中 3.43% (平成 29 (2017)年度)	小 0% 中 0%	30 日以上長期欠席の児童・生徒の出現率
不登校児童・生徒のうち専門機関等による支援を受けている割合	(平成 30(2018)年度新設)	90.1% (平成 29 (2017)年度)	100%	
肥満傾向又は痩身傾向の児童・生徒の割合	小 7.7% 中 11.3% (平成 22 (2010)年度)	小 6.5% 中 10.0% (平成 29 (2017)年度)	小 5.3% 中 8.6%	「杉並区の学校保健統計」による肥満度別児童・生徒数

*1 個別の教育支援計画(学校生活支援シート)…教育上特別な支援が必要な児童・生徒等一人ひとりのニーズを把握し、必要な支援を行うことができるよう、長期的な視点で学齢期を通じて一貫して適切な支援を行うことを目的として作成

*2 歯と口の健康づくり推進校…教育委員会の指定を受け、学齢期から歯肉炎予防に関する正しい知識やブラッシング方法を身につけることを目的に、口腔保健指導、教職員に対する歯科指導及びかかりつけ医への受診勧奨などに取り組む学校(平成 27～30 年度実施)

目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

【基本的な考え方】

豊かな人間関係に満ちた地域コミュニティに支えられた学校で育つ子どもたちは、地域の姿を本にして身の周りの出来事に関心を持ち、身近な大人と積極的にかかわろうとします。また、そうした子どもたちと大人の関係が子どもの社会性を育み、地域コミュニティを発展させていく力として還元されます。

そのため、家庭・地域・学校は子どもたちの学びと成長について目標を共有し、子どもたちが社会や世界に向き合い、自分の人生を切り拓いていく資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」を実現するとともに、連携・協働して共に支える教育を推進していきます。

【これまでの主な取組】

新しい学校づくりの推進では、高円寺地域における施設一体型小中一貫教育校の開校に向け、保護者や学校関係者、地域住民等による懇談会において教育方針等の議論を進めました。

地域と連携・協働する学校づくりの推進では、学校運営協議会を設置する地域運営学校(コミュニティ・スクール)^{*1}の拡大(平成30年度末累計53校)を図りました。また、学校支援本部の活動の連絡・調整を担う学校・地域コーディネーターの研修等を行うとともに、各学校支援本部の実情等に応じた支援の充実を図るなど、小中学校全校に設置されている学校支援本部の活動支援に取り組みました。

子どもの育ちを支える地域づくりでは、平成30年度に、3地区目となる地域教育推進協議会^{*2}が地域関係者との連携・協力のもとに杉並和泉学園校区に発足し、支援地区の拡充を図りました。

このほか、家庭教育フォーラムにおいて、家庭教育をめぐる情報共有や、保護者のみならず支援活動を行う団体相互の交流を促進し、家庭教育支援の充実を図りました。

*1 地域運営学校(コミュニティ・スクール)…地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校運営の基本方針を承認するなど学校運営及び運営に対する必要な支援に関して協議等するため、保護者や地域住民等で構成する学校運営協議会が設置されている学校

*2 地域教育推進協議会…0歳から15歳までの子どもの育成や教育をコミュニティの問題として考え、家庭・地域・学校が責任を分担し合って子どもたちが生きる力と豊かな心を育みながら健やかに育つ、活力あるまちを実現するため、中学校区を中心とした地域で活動する組織

【今後の主な取組】

新しい学校づくりの推進では、引き続き、令和2年4月開校に向けた高円寺地域における新しい学校づくりを核として、より良い学校づくりを目指した取組を進めるとともに、「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」の必要な見直しを検討します。

地域と連携・協働する学校づくりの推進では、今後とも、地域運営学校(コミュニティ・スクール)の小中学校全校拡大に向けた取組を進めるとともに、各小中学校における学校支援本部の実情に応じた活動支援を実施します。

子どもの育ちを支える地域づくりや家庭教育支援の充実では、地域教育推進協議会を設置する地区を拡充するとともに、保護者や地域の様々な団体等との連携・協力により実施される、子どもの育ちや学びを共に支える活動支援等を行っていきます。

【計画の指標】

指標名	実績値 (平成23 (2011)年度)	実績値 (平成30 (2018)年度)	目標値 (令和3 (2021)年度)	指標の説明・計算式等
地域運営学校数	16校	53校	小中学校 全校	
地域の協力を得た授業等 が有効と感じる子どもの 割合	—	63.1%	75%	区「教育調査」による
地域教育推進協議会設 置数	1地区	3地区	4地区	

目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります

【基本的な考え方】

学校は、子どもたちの学びの場であり、豊かな学びを提供するには、時代の変化を踏まえた施設・設備等を整えていく必要があります。また、学校は大人も学び、人々のつながりを生む地域の拠点であるとともに、災害時における地域の防災拠点としての役割を担っています。

そのため、老朽化に伴う改築時期を迎える学校の改築を行うとともに、将来的にはタブレット PC を児童・生徒1人につき1台専用で配備することを目指し、学校教育環境の整備充実を計画的に進めていきます。

【これまでの主な取組】

区立小中学校の改築では、高円寺地区の施設一体型小中一貫教育校の建設工事や桃井第二小学校の老朽化に伴う新校舎建設工事(平成 31 年 3 月完成)を進めました。また、富士見丘小・中学校の一体的整備に向けて、両校の保護者や学校関係者、地域住民等で構成する改築検討懇談会等からの意見聴取を進め、改築基本計画を策定しました。

学校 ICT 環境の整備・充実では、小中学校全校のパソコン室のタブレット PC 化を行い、校内どこでも使えるように無線 LAN を整備しました。また、平成 30 年度には、小中一貫教育を進める連携グループ校(小学校 2 校、中学校 1 校)へタブレット PC を新たに配備したことにより、小学校 12 校、中学校 7 校、特別支援学校 1 校でタブレット PC を日常的に活用できる授業が実施できるようになりました。加えて、平成 30 年1月に「杉並教育 ICT フォーラム」を開催し、ICT 活用教育に関わる理解や合意の促進を図りました。

このほか、空調設備について、小中学校の特別教室への計画的な設置に取り組むとともに、子どもたちの安全・安心を確保するための小学校全校への通学路防犯カメラを設置しました。

【今後の主な取組】

区立小中学校の改築では、高円寺地区の施設一体型小中一貫教育校の建設工事(令和元年 7 月完成予定)に取り組みます。また、富士見丘小・中学校、杉並第二小学校は、令和元・2 年度に基本設計・実施設計を行い、令和 3 年度(予定)から改築工事に着手し、加えて、中瀬中学校も令和 2 年度から基本設計・実施設計に取り組みます。その後の令和 3 年度改築校 2 校については、令和 2 年度改定予定の「杉並区立小中学校老朽改築計画」の中で示していくとともに、長寿命化改修校についても示していきます。

空調設備は、一部で未設置となっている中学校の特別教室への設置に加え、小中学校全校の体育館へ順次設置していきます。

通学路等安全対策の推進では、設置済みの通学路防犯カメラに加え、平成 30 年度に実施した小学校の通学路緊急合同点検の結果、通学路以外も含めて安全対策が必要と把握した箇所に通学路等防犯カメラを設置していきます。

このほか、学校ICT環境の整備・充実では、新学習指導要領の全面実施に合わせて、タブレット PC の配備を早期に進めることとし、小中学校全校において(小学校令和 2 年度、中学校令和 3 年度完了予定)、必要な時に1人1台利用できるよう配備を進めていきます。

【計画の指標】

指標名	実績値 (平成 23 (2011)年度)	実績値 (平成 30 (2018)年度)	目標値 (令和 3 (2021)年度)	指標の説明・計算式等
小中学校の老朽改築校数	—	6 校	8 校	杉並区立小中学校老朽改築計画により着手した校数
児童・生徒用端末 1 台当たりの児童・生徒数	—	4.0 人	3.0 人	

目標Ⅵ 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます

【基本的な考え方】

より豊かな地域の創造を図るには、区民が身近な場所で自らの興味・関心を基に多様なかかわり・つながりの中で学び合うとともに、学び得たことを地域や次世代に発信・共有し、共に深めていく場や機会を整えることが重要です。

そのため、多様な社会資源と連携・協働しながら、誰もが学び続けることができ、その成果を活かせる地域づくりに向けた取組を進めていきます。

【これまでの主な取組】

学び合いを支える学習機会の充実では、平成 29 年度から、社会教育センターにおいてすぎなみ大人塾*を総合コース及び地域 2 コース開催し、地域コースにおいては、大人塾修了生や地域活動の実践者と企画協議や運営を行い、受講生の学びを通じた地域へのかかわりについて支援体制を充実しました。また、郷土博物館においては、地域に根差した題材による魅力ある区民参加型展示を実施しました。

図書館では、図書館サービスの更なる情報化を進めるとともに、乳幼児期の読書活動を支援するなど子ども読書活動を推進しました。加えて、中央図書館は「中央図書館改修基本計画」を策定し、永福図書館とともに設計に着手しました。

科学教育の推進では、NPO や企業・大学等と連携・協働し、身近な地域施設において、「出前型・ネットワーク型」の科学教育事業を実施しました。

* すぎなみ大人塾…自分の可能性に気づき、ネットワークを深め、新しい地域づくりのための自由な発想を育む年間学習講座

【今後の主な取組】

学び合いを支える学習機会の充実では、今後とも、関係機関・団体と連携・協働し、区民主体の地域活動の活発化につながる多様な学びの場と機会を提供していきます。また、社会教育センターは、設備の老朽化が著しいことから、大規模改修を実施し、合わせて必要な諸室の精査と機能の見直しを行います。

図書館では、ICTを活用した効率的な蔵書管理に向けた検討を進めるとともに、中学生・高校生向けサービスをさらに充実していきます。加えて、中央図書館の大規模改修工事や永福図書館の移転改築・複合化の建設工事を進め、リニューアルオープン(中央図書館については令和2年9月、永福図書館については令和3年4月)を目指すとともに、高円寺図書館の改築・複合化に向けた設計に取り組みます。

科学教育の推進では、引き続き関連団体等との連携・協働による次世代型科学教育事業を実施するほか、有識者等の意見を踏まえながら、次世代型科学教育の新たな拠点整備を進めるとともに、体験交流事業の推進では、子どもたちの多様な体験交流事業^{*1}を行います。

【計画の指標】

指標名	実績値 (平成 23 (2011)年度)	実績値 (平成 30 (2018)年度)	目標値 (令和 3 (2021)年度)	指標の説明・計算式等
社会参加活動者の割合	54.5%	61.7% (平成 29 (2017)年度)	70%	区民意向調査による区民が、趣味や習い事、社会活動に取り組んでいると回答した人の割合
図書館利用者数	291 万人	284 万人	330 万人	中央図書館及び地域図書館の入館者数
サイエンスフェスタ ^{*2} 来場者数	—	1,624 人	2,400 人	

*1 体験交流事業…交流自治体中学生親善野球大会については、区長部局(区民生活部スポーツ振興課)で引き続き実施する予定です。

*2 サイエンスフェスタ…実験や工作、最新技術の紹介を通して、科学の不思議さと面白さを感じる科学の祭典

Date	Description	Amount	Balance

第 3 章 計画の内容

1 計画の体系

目 標	計 画 事 業	頁
目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます	1 小中一貫教育の推進	21
	2 就学前教育の充実	22
	3 学力・体力向上の支援	23
	4 防災教育の充実	24
	5 社会とかかわる力を育む教育の推進	24
	6 特色ある学校づくりの支援	25
	7 理科教育の充実	25
	8 オリンピック・パラリンピック教育の推進	25
目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます	1 教員の指導力の向上	26
	2 全面実施となる新学習指導要領への対応	26
	3 区費教員の効果的な活用	27
	4 補助教員の配置	27
	5 学校図書館の充実	27
	6 部活動支援の充実	28
	7 副校長校務支援員の配置	28
	8 学校法律相談の実施	28
	9 教員の働き方改革の推進 [㊦]	29
目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます	1 特別支援教育の充実	30
	2 教育相談体制の充実	31
	3 いじめ対策の推進	32
	4 不登校対策の推進	32
	5 健康教育・食育の推進	33
	6 アレルギー対策の推進	33
目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます	1 新しい学校づくりの推進	34
	2 地域と連携・協働する学校づくりの推進	34
	3 子どもの育ちを支える地域づくり	35
	4 家庭教育支援の充実	35
目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります	1 区立小中学校老朽改築計画の改定 [㊦]	36
	2 区立小中学校の改築	36
	3 学校教育諸施設の整備・充実	36
	4 学校空調設備の整備	37
	5 学校ICT環境の整備・充実	37
	6 通学路等安全対策の推進	37
目標Ⅵ 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます	1 学び合いを支える学習機会の充実	38
	2 社会教育施設の整備 [㊦]	38
	3 科学教育の推進	39
	4 図書館サービスの充実	39
	5 図書館の整備	40
	6 子ども読書活動の推進	41
	7 体験交流事業の推進	41

㊦: 新規事業

2 計画の内容(目標別)

目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

1 小中一貫教育の推進

義務教育終了までに、人生の基盤となる学力や体力、社会性が全ての子どもに育まれるよう、「杉並区小中一貫教育基本方針」に基づき、各学校や地域の実情に応じた小中一貫教育を推進します。

そのため、新学習指導要領に対応した小中一貫教育カリキュラム「すぎなみ9年カリキュラム」の改定等を行うとともに、連携する小中学校のグループによる教育課題研究に取り組みます。

また、区内初の施設一体型小中一貫教育校である杉並和泉学園の3か年にわたる検証結果を踏まえ、小中一貫教育の取組状況や活動成果等の検証及び評価を行い、「杉並区小中一貫教育基本方針」の改定を検討します。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
小中一貫教育のカリキュラムの活用・改定、補助教材の作成【実】	小中一貫教育のカリキュラムの改定、補助教材の作成	小中一貫教育のカリキュラムの活用・改定、補助教材の作成	小中一貫教育のカリキュラムの活用・改定、補助教材の作成	小中一貫教育のカリキュラムの活用・改定、補助教材の作成	小中一貫教育のカリキュラムの活用・改定、補助教材の作成
教育課題研究の実施【実】	6 課題	6 課題	6 課題	6 課題	18 課題
杉並区小中一貫教育基本方針の改定	(令和元(2019)年度新規)	検討	検討	検討	検討

凡例

【実】……杉並区実行計画事業

【協働】…杉並区協働推進計画事業

2 就学前教育の充実

幼児期における教育の重要性を踏まえ、区内全ての就学前教育施設(保育園・幼稚園等)がより質の高い教育を行うとともに、小学校への円滑な接続ができるよう、「杉並区就学前教育振興指針」の改定を検討するなど、就学前教育の充実を図ります。

そのため、区内全ての就学前教育施設への教育的支援と保育者の育成支援を総合的・一体的に展開する拠点として(仮称)就学前教育支援センターを整備し、区内全ての就学前教育施設の保育者を対象に実施する就学前教育研修の更なる充実を図るとともに、併設する成田西子供園及び関係機関と連携・協働して幼児教育に関する調査・研究を進めます。また、子供園による教育課題研究の成果や杉並区立子供園「育成プログラム」を活用して他の施設へ普及啓発するとともに、幼保小連携の取組を小学校全校で実施します。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
(仮称)就学前教育支援センターの整備・運営【実】	建設 0.7 所	建設 0.3 所 運営	運営	運営	建設 0.3 所 運営
就学前教育研修の実施【実】	幼児育成施設合同研修の実施 4 回	就学前教育研修の実施 6 回	就学前教育研修の実施 6 回	就学前教育研修の実施 6 回	就学前教育研修の実施 18 回
幼児教育に関する調査・研究の実施	(令和元(2019)年度新規)	検討	実施	実施	検討 実施
教育課題研究の実施【実】	子供園 2 園	子供園 2 園	子供園 2 園	子供園 1 園	子供園 延べ 5 園
杉並区立子供園「育成プログラム」の活用	活用	活用	活用	活用	活用
幼保小連携推進校の指定【実】	小学校 5 校 (累計小学校 20 校)	小学校 21 校 (累計小学校全校)	小学校全校	小学校全校	小学校 21 校 (累計小学校全校)

3 学力・体力向上の支援

児童・生徒が基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、自ら考え、判断し、表現する能力を育むとともに、一人ひとりの状況に応じた学力の向上を支援します。

そのため、外国人英語指導助手(ALT)や日本人英語指導助手(JTE)を配置することで、外国語教育の充実を図ります。また、ICTを活用した学力向上のための教育課題研究を行い、その成果を小中学校全校で広く共有するほか、新学習指導要領の令和2年度の全面実施に円滑なスタートが切れるよう、小学校におけるプログラミング教育を実施します。

さらに、学び残しやつまづきを解消するため、夏季休業日や休日を活用して学びの機会を確保し、児童・生徒の確かな学力の習得に資するパワーアップ教室を継続します。

加えて、体力づくり教室を実施し、生涯にわたってスポーツや運動に親しみ、体力の向上、健康増進を自ら図ることができる資質や能力を育成します。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
外国語教育の充実【実】	ALT の配置 小中学校全校	ALT の配置 小中学校全校 特別支援学校	ALT の配置 小中学校全校 特別支援学校	ALT の配置 小中学校全校 特別支援学校	ALT の配置 小中学校全校 特別支援学校
	JTE の配置 小学校全校	JTE の配置 小学校全校	JTE の配置 小学校全校	JTE の配置 小学校全校	JTE の配置 小学校全校
ICTを活用した学力向上のための教育課題研究の実施	小学校 1 課題 中学校 1 課題	1 課題	1 課題	1 課題	3 課題
プログラミング教育の実施	試行	実施	実施	実施	実施
中学生パワーアップ教室の実施【実】	夏季パワーアップ教室 中学校全校	夏季パワーアップ教室 中学校全校	夏季パワーアップ教室 中学校全校	夏季パワーアップ教室 中学校全校	夏季パワーアップ教室 中学校全校
	休日パワーアップ教室 中学校 3 年生 113 名	休日パワーアップ教室 中学校 3 年生	休日パワーアップ教室 中学校 3 年生	休日パワーアップ教室 中学校 3 年生	休日パワーアップ教室 中学校 3 年生
小学生パワーアップ教室の実施【実】	小学校全校	小学校全校	小学校全校	小学校全校	小学校全校
体力づくり教室の実施【実】	小学生対象 4 教室	小学生対象 4 教室	小学生対象 4 教室	小学生対象 4 教室	小学生対象 12 教室

4 防災教育の充実

子どもたちが、震災等の災害時に「まず自分の命を守り、次に身近な人を助け、更に地域に貢献できる人」になることを目指した防災教育の充実を図ります。

そのため、小中学校全校において、震災時対応マニュアルの配布・活用や学校安全に関する研修を実施します。また、中学校全校において編成する中学生レスキュー隊*の活動や小学生を対象とした防災体験施設の見学・体験等を通して、防災意識及び防災対応能力の向上を図ります。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
震災時対応マニュアルの配布・活用【実】	小中学校全校 特別支援学校 子供園全園	小中学校全校 特別支援学校 子供園全園	小中学校全校 特別支援学校 子供園全園	小中学校全校 特別支援学校 子供園全園	小中学校全校 特別支援学校 子供園全園
学校安全に関する研修の実施【実】	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校
中学生レスキュー隊の編成【実】	中学校全校	中学校全校	中学校全校	中学校全校	中学校全校
体験型防災教育の実施【実】	小学校全校	小学校全校	小学校全校	小学校全校	小学校全校

* 中学生レスキュー隊…災害時に役立つ知識・技能を身に付ける活動を通じ、中学生の防災意識や社会貢献意識の向上を図ることを目的に、中学校全校に編成されている教育課程外の活動組織

5 社会とかかわる力を育む教育の推進

子どもたちが、多様な個性を認め合うとともに、自らの道を拓き、社会とかかわりながら次代を共に支え共に創る力を育むための学習活動や教育機会を充実します。

そのため、中学校においては、入学後の早期にフレンドシップスクール*1を交流自治体*2で実施するほか、職場体験学習を実施します。また、生き方を学ぶ教育活動では、地域の課題を見つけ、その解決に取り組み、特に小学校 6 年生及び中学校 3 年生では、学びの成果を地域へ還元するための社会貢献活動を実施します。さらに、高齢化がさらに進展する中、身近な社会問題の一つである認知症対策の基礎的な理解を深める認知症サポーター*3 小学生養成講座を実施します。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
フレンドシップスクールの実施【実】	中学校 1 年生	中学校 1 年生	中学校 1 年生	中学校 1 年生	中学校 1 年生
職場体験学習の実施	中学校全校	中学校全校	中学校全校	中学校全校	中学校全校
生き方を学ぶ教育活動の実施	社会貢献活動 小学校 6 年生 中学校 3 年生 認知症サポーター小学生養成講座 小学校 14 校 (累計小学校 27 校)	社会貢献活動 小学校 6 年生 中学校 3 年生 認知症サポーター小学生養成講座 小学校 14 校 (累計小学校全校)	社会貢献活動 小学校 6 年生 中学校 3 年生 認知症サポーター小学生養成講座 実施	社会貢献活動 小学校 6 年生 中学校 3 年生 認知症サポーター小学生養成講座 実施	社会貢献活動 小学校 6 年生 中学校 3 年生 認知症サポーター小学生養成講座 実施

*1 フレンドシップスクール…小学校から進学した生徒が学校生活において、生徒同士や教員と円滑なコミュニケーションをとれるよう、より良い人間関係づくりなどを目的として行う体験型の宿泊授業

*2 交流自治体…区と友好自治体協定や災害時相互援助協定の協定書を取り交わすなど、教育・スポーツ・文化・経済等の分野で住民交流を相互に深めている国内の市町村

*3 認知症サポーター…認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する応援者を養成する「認知症サポーター養成講座」を受講した人

6 特色ある学校づくりの支援

各学校が、地域の実情や学校特有の教育課題の解決を図ることができるよう、特色ある学校づくりを支援します。この特色ある学校づくりの取組は、小中学校全校で共有し、各校の取組に生かします。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
特色ある学校づくりの支援【実】	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校

7 理科教育の充実

子どもたちの科学に対する興味・関心を高め、科学的な思考力や表現力が育まれるよう、理科教育の充実を図ります。

そのため、済美教育センター理科指導員と教員との協働による理科出前授業(出前実験授業・移動式プラネタリウム)を小中学校全校で実施するほか、小学校における理科専科教員*1 及び理科支援員*2 の配置を行います。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
出前実験授業の実施【実】	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校
移動式プラネタリウムの実施【実】	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校
小学校理科専科教員・理科支援員の配置【実】	小学校全校	小学校全校	小学校全校	小学校全校	小学校全校

*1 理科専科教員…学級を担任せず、理科を専門に担当する教員

*2 理科支援員…理科室の整理や教員による授業の補助等を行うため配置する非常勤職員

8 オリンピック・パラリンピック教育の推進

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が、子どもたちにとってより意義深いものになるよう、オリンピック・パラリンピック教育を推進します。

そのため、4 つのテーマ(障害のある人への理解、スポーツ、文化、環境)と4 つのアクション(学ぶ、観る、する、支える)を組み合わせた教育活動を各教科の学習内容と関連付けて行います。また、大会終了後もこれらの取組は継続し、ボランティア精神の育成などを図ります。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
オリンピック・パラリンピック教育の実施【実】	小中学校全校 特別支援学校 子供園全園	小中学校全校 特別支援学校 子供園全園	小中学校全校 特別支援学校 子供園全園	小中学校全校 特別支援学校 子供園全園	小中学校全校 特別支援学校 子供園全園

目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます

1 教員の指導力の向上

学校教育の中で、子どもたちにより質の高い学びを提供していくため、指導を担う教員一人ひとりの指導力の向上を図ります。

そのため、若手教員に対し、拠点校に配置された校長等経験者が指導教授として継続的な巡回指導を行うとともに、若手教員研修を修了した教員に対し、各教科等の授業力の更なる向上を目指した授業力向上塾を実施します。また、全教員に対しても、済美教育センターに配置された指導力の高い教員経験者が教育指導教員として巡回指導等を行います。さらに、教員がICTを効果的に活用した指導力を身に付けられるよう、済美教育センター内に整備するICT環境を活用した実技指導や学校での模擬授業など実践的なICT活用研修を実施します。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
指導教授の配置	11 分区*	11 分区	11 分区	11 分区	11 分区
授業力向上塾の実施	140 回	実施	実施	実施	実施
教育指導教員の配置	配置	配置	配置	配置	配置
ICT活用研修の実施	(令和元(2019)年度新規)	10 回	15 回	20 回	45 回

* 11 分区…中学校 23 校を 4 つの地域に分割した 4 分区と小学校 41 校を 7 つの地域に分割した 7 分区の合計

2 全面実施となる新学習指導要領への対応

平成 30(2018)年度からの移行措置を経て、小学校においては令和 2(2020)年度、中学校においては令和 3(2021)年度に全面実施となる新学習指導要領に適切に対応します。

そのため、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」を実践する授業を推進するほか、小学校における外国語教育やプログラミング教育の充実に向け、研修を実施します。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業の推進	小中学校教員研修 4 回	小中学校教員研修 実施	小中学校教員研修 実施	小中学校教員研修 実施	小中学校教員研修 実施
小学校外国語教育の充実	小学校教員研修 16 回	小学校教員研修 実施	小学校教員研修 実施	小学校教員研修 実施	小学校教員研修 実施
プログラミング教育の充実	小学校教員研修 3 回	小学校教員研修 実施	小学校教員研修 実施	小学校教員研修 実施	小学校教員研修 実施

3 区費教員の効果的な活用

区が独自に任用している教員(区費教員)について、小学校における30人程度学級の実施のほか、学校における特色ある教育活動や特別支援教育の充実等を図るため、小中学校及び特別支援学校への効果的な配置・活用を行います。

項目	平成30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	3か年計
区費教員の効果的な活用	実施	実施	実施	実施	実施

4 補助教員の配置

教員とのチームティーチング*による授業補助等を行う補助教員を、中学校及び特別支援学校へ重点的に配置し、それぞれの学校の実情に応じた教育活動の充実を図ります。

項目	平成30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	3か年計
補助教員の配置【実】	小学校 6校 中学校 11校 特別支援学校1校	配置	配置	配置	配置

* ティームティーチング…複数の教員が協力して行う指導の形態のこと

5 学校図書館の充実

学校図書館における、子どもたちの読書習慣を培う「読書センター」や学習活動を支える「学習センター」、情報活用能力の育成にあたる「情報センター」の3つの機能の充実・強化を図ります。

そのため、小中学校全校に配置している学校司書の資質能力の向上を目的とし、読書活動や調べ学習の推進、新たな課題に対応する専門性を高める研修を実施します。

また、より意欲的に読書推進や学校図書館活用に取り組む学校を、学校図書館活用実践校として指定し、蔵書の充実を図るとともに多様な読書活動を行い、その具体的な取組を全学校で共有します。

項目	平成30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	3か年計
学校司書の配置	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校
学校司書研修の実施	12回	12回	12回	12回	36回
学校図書館活用実践校の指定【実】	小中学校 7校 (累計25校)	小中学校 6校 (累計31校)	-	-	小中学校 6校 (累計31校)

6 部活動支援の充実

生徒数の減少等に伴い、従来の顧問教員による部活動指導が困難になっている状況を踏まえ、外部の力を活用した部活動支援の充実を図ります。

そのため、各中学校の実情等に応じて、専門事業者への委託による部活動指導を推進するほか、顧問教員による部活動指導を補助する外部指導員を配置するとともに、「杉並区教育委員会運動部活動の在り方に関する指針(ガイドライン)*」(平成 31 年 3 月策定)に基づき、教員の負担軽減や部活動の在り方についての検討を踏まえて、国において制度化された部活動指導員の配置について検討します。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
部活動活性化事業の実施【実】	専門指導者による部活動指導 51 部活	専門指導者による部活動指導 50 部活	専門指導者による部活動指導 50 部活	専門指導者による部活動指導 50 部活	専門指導者による部活動指導 150 部活
	合同部活動 2 回	合同部活動 実施	合同部活動 実施	合同部活動 実施	合同部活動 実施
	プロフェッショナル指導 1 回	プロフェッショナル指導 実施	プロフェッショナル指導 実施	プロフェッショナル指導 実施	プロフェッショナル指導 実施
外部指導員の配置【実】	延べ 7,667 回	360 回/校	360 回/校	360 回/校	1,080 回/校
部活動指導員の配置	検討	検討	検討	検討	検討

* 杉並区教育委員会運動部活動の在り方に関する指針(ガイドライン)…生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、部活動が地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指して策定。文化部活動に関しても本指針に定める内容と進め方を踏まえて運営を行う

7 副校長校務支援員の配置

校長・副校長経験者を副校長校務支援員として配置し、大規模校または特定の課題を有する学校の副校長が抱える校務遂行を支援することにより、副校長による教職員の指導・育成や地域との連携・協働等の充実を図ります。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
副校長校務支援員の配置	16 校	配置	配置	配置	配置

8 学校法律相談の実施

学校における法律問題等への対応力の向上を図るため、校長・副校長が弁護士に直接相談し必要な助言等を受けられるようにするほか、研修を実施します。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
学校法律相談の実施	実施	実施	実施	実施	実施

9 教員の働き方改革の推進

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、学校に求められる期待や役割は増加し続け、教員の業務負担の増大や長時間労働が大きな問題となっていることから、教員が心身の健康を保持し、授業や授業準備等に集中でき、教育の質を高められるよう、教員の働き方改革を推進します。

そのため、「杉並区立学校における働き方改革推進プラン」(平成31年3月策定)に基づき、教員が子どもたちと接する時間をより多く確保するとともに、勤務時間を縮減し、学習指導要領に示された内容を確実に身に付けさせる指導を継続的に行うことができる環境を作ります。

項目	平成30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	3か年計
教員の働き方改革の推進	計画策定	実施	実施	実施	実施

目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

1 特別支援教育の充実

障害等により特別な支援が必要な子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を促進していけるよう、「杉並区特別支援教育推進計画」の改定を行い、個別の教育的ニーズに応じた教育の場と支援体制を整備・充実します。

そのため、小中学校全校に設置した特別支援教室について、指導内容等の更なる充実を図るとともに、高円寺地区小中一貫教育校に特別支援学級(知的障害)を整備します。また、通常の学級における支援体制の充実に向け、学習支援教員を小中学校全校に配置するとともに、各小中学校の実情に応じて通常学級支援員*1及び通常学級介助員ボランティア*2を配置します。

さらに、教育支援チーム*3による巡回支援先を小中学校から子供園にも拡大し、就学前からの特別支援教育の充実を図ります。

、項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
特別支援教室の設置【実】	小学校 17 校 (累計全校) 中学校 検討	小学校全校 中学校全校 (累計小中学校全校)	小中学校全校	小中学校全校	中学校全校 (累計小中学校全校)
特別支援学級(知的障害)の整備	検討・具体化	検討・具体化	小学校 1 校 中学校 1 校	—	検討・具体化 小学校 1 校 中学校 1 校
学習支援教員の配置【実】	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校
通常学級支援員の配置【実】	38 人	配置	配置	配置	配置
通常学級介助員ボランティアの配置【実】	延べ 4,404 日	配置	配置	配置	配置
教育支援チームの巡回支援	小中学校全校	小中学校全校 子供園全園	小中学校全校 子供園全園	小中学校全校 子供園全園	小中学校全校 子供園全園

*1 通常学級支援員…通常の学級において特別な支援を要する児童・生徒が安心して学校生活を送るために、安全確保及び教育活動に必要な介助を行う非常勤職員

*2 通常学級介助員ボランティア…通常の学級において特別な支援を要する児童・生徒が安心して学校生活を送るために、安全確保及び教育活動に必要な介助を行うボランティア

*3 教育支援チーム…発達障害等により支援を必要とする幼児・児童・生徒の校(園)内における支援について、専門的な視点から学校(園)に助言を行うため巡回訪問を行う教職員及び心理士で構成されるチーム

2 教育相談体制の充実

発達障害児を含む特別な配慮を必要とする幼児や、いじめの認知件数、不登校児童・生徒数が増加しており、その背景・要因も多様化・複雑化しつつあることから、教育相談体制の充実を図ります。

そのため、児童・生徒が多くの時間を過ごす学校内で、子どもたちが抱く心の負担や葛藤をいち早く察知し、軽減するための取組を各学校で実施します。さらに、心の傷つきが深い場合には、教育相談での心理的支援と連動しながら、児童・生徒が、心身ともに安心し、安全に過ごせるための環境を作り、健やかな成長を支えます。また、個々の相談内容に応じて、スクールソーシャルワーカーを派遣し、関係機関等と連携しながら子どもや保護者を支援します。このほか、新就学児童の発達障害支援事業を実施して、支援を必要とする新就学児童(小学校 1 年生)の保護者を対象にペアレント・トレーニング^{*1}を行います。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 年計
教育相談の実施【実】	実施	実施	実施	実施	実施
スクールカウンセラー ^{*2} の配置【実】	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校
スクールソーシャルワーカーの派遣【実】	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校
新就学児童の発達障害支援事業の実施【実】	22 回	実施	実施	実施	実施

*1 ペアレント・トレーニング…保護者が、子どもへの対応を振り返り、効果的で実践的な関わり方を学ぶプログラム

*2 スクールカウンセラー…いじめや不登校等の未然防止や解決、学校内の教育相談体制の充実のために配置している心理職の専門家

3 いじめ対策の推進

子どもたちの人権や教育を受ける権利を守るため、「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」等に基づき、各学校における組織的な取組を基本として、関係機関等と連携を図りながら、いじめ防止対策を総合的かつ効果的に推進します。

そのため、「いじめ対応マニュアル」を活用して、教職員のいじめの認知に対する意識の向上や組織的に対応できる校内体制の充実等を行います。

また、「すぎなみいじめ電話レスキュー」による電話相談や「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」によるメール相談等を通じて、いじめの早期発見に努めるほか、「すぎなみ小・中学生未来サミット」を実施し、子どもたち自身の「いじめはしない、させない、許さない」という意識を高めます。

さらに、「杉並区いじめ問題対策委員会」の専門的な知見の一層の活用を図ります。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
いじめ対応マニュアルの活用	活用	活用	活用	活用	活用
すぎなみいじめ電話レスキューの実施【実】	実施	実施	実施	実施	実施
すぎなみネットでトラブル解決支援システムの運用【実】	運用	運用	運用	運用	運用
すぎなみ小・中学生未来サミットの実施	一部実施*	実施	実施	実施	実施
杉並区いじめ問題対策委員会の活用	活用	活用	活用	活用	活用

* すぎなみ小・中学生未来サミットの一部実施…平成 30 年度は、台風の影響によりサミットは中止し、区役所1階にてパネル展示会を実施

4 不登校対策の推進

不登校傾向や不登校状態にある児童・生徒に対し、関係機関等と連携しつつ、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を行います。

そのため、教育相談と不登校対策に関する事業を一体的に展開し、迅速かつ的確に対応できる体制の構築を進め、より専門的視点から支援する体制の充実を図るとともに、不登校解消支援システム*を活用して、不登校傾向にある児童・生徒の早期発見・早期対応を図ります。また、当該児童・生徒の状況に応じて、ふれあいフレンド(訪問相談員)による家庭訪問・在宅支援や、さざんかステップアップ教室における支援につなげていきます。更に、フリースクールなど民間団体との情報交換などの連携を更に強めて、教育機会確保法の趣旨等を踏まえ、多様で適切な学習活動の場につながるよう、必要な支援を行います。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
不登校解消支援システムの運用【実】	運用	運用	運用	運用	運用
ふれあいフレンドの実施	訪問相談員の派遣	訪問相談員の派遣	訪問相談員の派遣	訪問相談員の派遣	訪問相談員の派遣
さざんかステップアップ教室の運営【実】	小学生 1 所 中学生 3 所	小学生 1 所 中学生 3 所	小学生 1 所 中学生 3 所	小学生 1 所 中学生 3 所	小学生 1 所 中学生 3 所

* 不登校解消支援システム…学校が「個別登校支援票」等を作成し臨床心理士や教員OB等の専門家からアドバイスを受け、必要に応じて関係機関等と連携して、児童・生徒の登校支援を行う区独自の仕組み

5 健康教育・食育の推進

子どもたちが生涯にわたり健康的な生活を送れるよう、健康教育・食育を推進します。

そのため、小児生活習慣病の予防及び健康づくりに関する事業を行います。また、これまで取り組んできた「歯と口の健康づくり推進校」による取組の効果検証を行い、口腔保健指導方針を改定します。さらに、食育の観点から、区内産の野菜を学校給食で使用する地元野菜デーや民間事業者による食育出前授業などの取組を実施します。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
小児生活習慣病の予防	小児生活習慣病 予防検診 実施 健康相談室 健康相談 5 回 フォロー相談 2 回	小児生活習慣病 予防検診 実施 健康相談室 健康相談 5 回 フォロー相談 2 回	小児生活習慣病 予防検診 実施 健康相談室 健康相談 5 回 フォロー相談 2 回	小児生活習慣病 予防検診 実施 健康相談室 健康相談 5 回 フォロー相談 2 回	小児生活習慣病 予防検診 実施 健康相談室 健康相談 15 回 フォロー相談 6 回
健康づくり事業の実施	親子健康教室 33 回 口腔保健指導方針の改定 検討	親子健康教室 24 回 口腔保健指導方針の改定 策定	親子健康教室 24 回 口腔保健指導新方針 活用	親子健康教室 24 回 口腔保健指導新方針 活用	親子健康教室 72 回 口腔保健指導新方針 策定 活用
食育の推進	地元野菜デー 2 回 食育出前授業 実施	地元野菜デー 3 回 食育出前授業 実施	地元野菜デー 3 回 食育出前授業 実施	地元野菜デー 3 回 食育出前授業 実施	地元野菜デー 9 回 食育出前授業 実施
薬物乱用防止教室の実施	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校

6 アレルギー対策の推進

アレルギー疾患のある子どもたちの学校生活を安全・安心なものとするよう、アレルギー対策を推進します。

そのため、全学校の教職員向け研修会や保護者向け講演会を実施し、アレルギー疾患への理解促進を図るとともに、学校等におけるアレルギー発症の未然防止及び緊急時の対応力強化に努めます。また、区内医療機関に設置しているアレルギー対応ホットラインを活用し、全学校・子供園における緊急時の迅速かつ的確な相談・救急体制を強化します。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
研修会・講演会の実施【実】	研修会 2 回 講演会 1 回	研修会 2 回 講演会 2 回	研修会 2 回 講演会 2 回	研修会 2 回 講演会 2 回	研修会 6 回 講演会 6 回
アレルギー対応ホットラインの運用【実】	運用	運用	運用	運用	運用

目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

1 新しい学校づくりの推進

将来にわたる児童・生徒数の動向等を見据えて、地域ごとの状況に応じた学校の統合・学区の見直し・学校施設の老朽改築等を総合的に検討するとともに、「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」(平成 26 年 2 月策定)の必要な見直しを検討し、地域と連携・協働しながら子どもたちに望ましい教育環境を提供していく新しい学校づくりを推進します。

高円寺地域における新しい学校づくりについては、懇談会を開催し、区内で 2 校目となる施設一体型小中一貫教育校の令和 2 年度 4 月開校に向けた取組を進めます。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
新しい学校づくり計画の策定【実】	検討	検討	検討	検討	検討
高円寺地域における新しい学校づくりの推進【実】	懇談会の開催 5 回	懇談会の開催 3 回	開校	-	懇談会の開催 3 回 開校

2 地域と連携・協働する学校づくりの推進

地域全体で子どもたちの成長を支援するとともに、学校を核とした地域の絆を深められるよう、地域と連携・協働する学校づくりを推進します。

そのため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する学校運営協議会を設置する地域運営学校(コミュニティ・スクール)を小中学校全校に拡大します。また、小中学校全校に設置されている学校支援本部の活動の充実に向けた支援を行うとともに、学校と地域の調整等を行う学校・地域コーディネーターの資質向上を図る研修等を実施します。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
地域運営学校の推進【実】【協働】	6 校 (累計 53 校)	3 校 (累計 56 校)	3 校 (累計 59 校)	4 校 (累計小中学校全校)	10 校 (累計小中学校全校)
学校支援本部の活動支援【協働】	実施	実施	実施	実施	実施
学校・地域コーディネーター研修等の実施	実施	実施	実施	実施	実施

3 子どもの育ちを支える地域づくり

多様な交流・体験・学習活動や社会貢献活動等を通して、子どもたちの健全育成を図れるよう、子どもの育ちを支える地域づくりを推進します。

そのため、地域の多様な団体等が連携・協力して、子どもの育成や教育に関わる課題の解決に向けて取り組む地域教育推進協議会の活動を支援するとともに、この活動に取り組む地区を拡充します。また、学校支援本部等による土曜日学校のほか、放課後子ども教室の取組を支援し、小学校内で実施を進めている放課後等居場所事業と連携・協働します。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
地域教育推進協議会の支援【実】 【協働】	運営支援 3 地区	運営支援 3 地区 3 地区 新規設置検討 1 地区	運営支援 3 地区 3 地区 新規設置準備 1地区	運営支援 4 地区	運営支援 4 地区 新規設置検討 1 地区 新規設置準備 1 地区
土曜日学校の支援	小学校 22 校 中学校 14 校	実施	実施	実施	実施
放課後子ども教室の支援	14 校	実施	実施	実施	実施

4 家庭教育支援の充実

子どもの基本的な生活習慣の習得や自立心の育成などに大きな役割を担う家庭教育の支援を充実します。

そのため、子育ての課題等を学び、考える場として、家庭教育講座を実施します。また、家庭教育や子育てに関わる団体等の連携を図り、地域で取り組む活動に役立つよう、情報や意見を交換する家庭教育フォーラムを実施します。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
家庭教育講座の実施	32 回	実施	実施	実施	実施
家庭教育フォーラムの実施	1 回	1 回	1 回	1 回	3 回

目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります

1 区立小中学校老朽改築計画の改定

今後、次々と更新時期を迎える学校の老朽改築に当たって、計画的な改築や長寿命化に取り組むため、「杉並区立小中学校老朽改築計画」(平成 26 年 5 月策定)を改定します。改定に当たっては、建物の老朽度合等の調査を行い、「杉並区施設白書 2018」(平成 30 年 1 月作成)で示した施設の長寿命化の考え方を踏まえて、国が令和 2 年度までの策定を求めているインフラ長寿命化基本計画に基づく「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」を兼ね備えた計画とします。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
杉並区立小中学校老朽改築計画の改定	検討	検討	策定	—	検討 策定

2 区立小中学校の改築

学校は、児童・生徒が集い、学び、生活する場であるとともに、地域住民の活動の場でもあり、さらに災害時には防災拠点としての役割も担うことから、計画的に老朽改築を行い、安全で望ましい教育環境を提供するとともに、地域の防災拠点としての機能充実を図ります。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
高円寺地区小中一貫教育校の整備【実】	改築 0.5 校	改築 0.5 校 環境整備工事 0.2 校	環境整備工事 0.8 校	—	改築 0.5 校 環境整備工事 1 校
桃井第二小学校の改築【実】	改築 1 校	環境整備工事 1 校	—	—	環境整備工事 1 校
富士見丘小学校の改築【実】	基本計画 1 校	設計 0.7 校	設計 0.3 校	改築 0.3 校	設計 1 校 改築 0.3 校
富士見丘中学校の改築【実】	基本計画 1 校	設計 0.7 校	設計 0.3 校	改築 0.3 校	設計 1 校 改築 0.3 校
杉並第二小学校の改築【実】	検討	設計 0.3 校	設計 0.7 校	改築 0.3 校	設計 1 校 改築 0.3 校
中瀬中学校の改築【実】	(令和元(2019)年度新規)	検討	設計 0.3 校	設計 0.7 校	検討 設計 1 校
老朽校の改築【実】	(令和 3(2021)年度新規)	—	—	検討 2 校	検討 2 校

3 学校教育諸施設の整備・充実

児童・生徒の学習及び生活環境の維持・向上を図るため、既存の学校の屋上防水や外壁補修、便所・排水管改修等の工事を計画的に実施します。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
学校教育諸施設の整備	11 校	実施	実施	実施	実施

4 学校空調設備の整備

教育環境を改善して児童・生徒の学習効果を高められるよう、小中学校全校の普通教室に続き、特別教室のうち中学校の一部で未設置となっている技術室及び美術室への設置を進めます。また、学習場所としてだけでなく震災救援所としての機能も有する体育館についても、教育環境及び避難者の生活環境向上を目的に、小中学校全校へ空調設備を順次設置します。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
空調設備の設置	普通教室・理科室 (累計 小中学校全校)	普通教室・理科室 (累計 小中学校全校)	普通教室・理科室 (累計 小中学校全校)	普通教室・理科室 (累計 小中学校全校)	普通教室・理科室 (累計 小中学校全校)
	図工室 小学校 12 校 (累計 小学校全校)	図工室 (累計 小学校全校)	図工室 (累計 小学校全校)	図工室 (累計 小学校全校)	図工室 (累計 小学校全校)
	家庭科室 小学校 11 校 (累計 小中学校全校)	家庭科室 (累計 小中学校全校)	家庭科室 (累計 小中学校全校)	家庭科室 (累計 小中学校全校)	家庭科室 (累計 小中学校全校)
	美術室 (累計 中学校 7 校)	美術室 中学校 16 校 (累計 中学校全校)	美術室 (累計 中学校全校)	美術室 (累計 中学校全校)	美術室 中学校 16 校 (累計 中学校全校)
	技術室 (累計 中学校 7 校)	技術室 (累計 中学校 7 校)	技術室 実施	技術室 実施	技術室 実施
	体育館 小学校 1 校 (累計小学校 2 校)	体育館 小学校 14 校 中学校 7 校 (累計 小中学校 23 校)	体育館 小学校 11 校 中学校 9 校 (累計 小中学校 43 校)	体育館 小学校 12 校 中学校 6 校 (一部改築予定校を除く 累計 小中学校全校)	体育館 小学校 37 校 中学校 22 校 (一部改築予定校を除く 累計 小中学校全校)

5 学校ICT環境の整備・充実

児童・生徒の学びの可能性を広げられるよう、日常の授業の改善、個別学習や協働学習、教員の負担軽減のため、電子黒板*機能付プロジェクターに加えて、タブレットPCを全校に配備し、必要ときに児童・生徒が1人1台利用できる環境を整備します。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
電子黒板機能付プロジェクターの運用【実】	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校
タブレット PC の運用【実】	小学校 12 校 中学校 7 校 特別支援学校	小学校 13 校 中学校 8 校 特別支援学校	小学校 全校 中学校 8 校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校

* 電子黒板…パソコンなどの映像を投影し、そこに直接書き込みなどの入力を行うことができる黒板

6 通学路等安全対策の推進

児童・生徒の登下校時における安全・安心を高められるよう、通学路安全対策を推進します。

そのため、通学路以外も含めて安全対策が必要と把握した箇所に通学路等防犯カメラを設置します。また、各小学校において、学校安全マップを児童、保護者及び学校関係者と共有するとともに、学校・PTA・警察・土木事務所による通学路等安全点検を実施し、その結果を踏まえた危険箇所等の改善を図ります。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
通学路等防犯カメラの設置【実】	(累計 小学校全校 205 台)	30 台 (累計 小学校全校 235 台)	59 台 (累計 小学校全校 294 台)	(累計 小学校全校 294 台)	89 台 (累計 小学校全校 294 台)
学校安全マップの作成・活用	小学校全校	小学校全校	小学校全校	小学校全校	小学校全校
通学路等安全点検の実施	小学校全校	小学校全校	小学校全校	小学校全校	小学校全校

**目標VI 誰もが学び続け、
その成果を活かせる地域づくりを進めます**

1 学び合いを支える学習機会の充実

多くの区民が身近な地域で学び合い、その成果を地域づくりなどに生かせるよう、多様な学習の場や機会の提供を図ります。

そのため、区民が主体的な地域活動を行うきっかけとなるすぎなみ大人塾や区民企画講座を開催するほか、区民参加による郷土博物館展示を実施します。また、社会教育関連施設や区内大学等との連携による学習機会の充実に向けた取組を進めます。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
すぎなみ大人塾の開催	3 コース	3 コース	3 コース	3 コース	9 コース
区民企画講座の開催	3 講座	3 講座	3 講座	3 講座	9 講座
郷土博物館区民参加型展示の実施【協働】	3 回	3 回	3 回	3 回	9 回
社会教育関連施設等との連携	生涯学習情報紙の発行 1回(25,000 部)	生涯学習情報紙の発行 1回(25,000 部)	生涯学習情報紙の発行 1回(25,000 部)	生涯学習情報紙の発行 1回(25,000 部)	生涯学習情報紙の発行 3 回(75,000 部)
区内大学等との連携	協議会開催 4 回	協議会開催 3 回	協議会開催 3 回	協議会開催 3 回	協議会開催 9 回
	大学公開講座の開催 44 回	大学公開講座の開催 実施	大学公開講座の開催 実施	大学公開講座の開催 実施	大学公開講座の開催 実施

2 社会教育施設の整備

社会教育センターの老朽化に伴い、大規模改修により必要な保全を行うとともに、社会教育活動の充実を図る拠点として、より効果的で効率的な施設とするための機能の見直しを図ります。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
社会教育センターの改修	(令和元(2019)年度新規)	設計	設計	改修	設計 改修

3 科学教育の推進

子どもから大人まで世代を超えて科学に親しみ関心が持てるよう、科学教育の推進を図ります。

そのため、専門事業者や科学教育団体等と連携・協働し、身近な地域施設において移動式プラネタリウムの投映や天文台車による観望会を行うほか、科学展やサイエンスフェスタ、サイエンスコミュニケーション事業*を実施します。また、科学教育の更なる推進に向け、有識者等の意見を踏まえながら、次世代型科学教育の新たな拠点の整備を進めます。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
次世代型科学教育事業の実施【実】	天文学習事業 29 回	天文学習事業 30 回	天文学習事業 実施	天文学習事業 実施	天文学習事業 実施
	科学展・サイエンスフェスタ 6 回	科学展・サイエンスフェスタ 6 回	科学展・サイエンスフェスタ 実施	科学展・サイエンスフェスタ 実施	科学展・サイエンスフェスタ 実施
	サイエンスコミュニケーション事業 23 講座	サイエンスコミュニケーション事業 18 講座	サイエンスコミュニケーション事業 実施	サイエンスコミュニケーション事業 実施	サイエンスコミュニケーション事業 実施
次世代型科学教育の新たな拠点の整備【実】	検討	具体化	設計	設計・整備	具体化 設計・整備

* サイエンスコミュニケーション事業…科学に関する多様な体験や触れ合う機会を提供し、広く子どもから大人まで、相互のつながりやわかりあいを促進する事業

4 図書館サービスの充実

「杉並区立図書館サービス基本方針」に掲げる図書館像*1の具現化を目指し、図書館サービスの充実を図ります。

そのため、「図書館の電子情報サービスへの対応方針」に基づき、行政資料等の保存のためのデジタルアーカイブ化*2を進め、また、利用者の情報検索に役立つ有料データベースの提供や通常の読書が困難な方のための DAISY 資料*3を充実するなど電子情報サービスを推進するとともに、ICTを活用した効率的な蔵書管理に向けた検討を進めます。また、区民が多様で専門的な図書館資料の閲覧・貸出サービス等を受けられるよう、区内大学図書館と連携します。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
図書館における電子情報サービスの推進【実】	行政資料等のデジタルアーカイブ化 149 タイトル (累計 286 タイトル)	行政資料等のデジタルアーカイブ化 100 タイトル (累計 386 タイトル)	行政資料等のデジタルアーカイブ化 100 タイトル (累計 486 タイトル)	行政資料等のデジタルアーカイブ化 100 タイトル (累計 586 タイトル)	行政資料等のデジタルアーカイブ化 300 タイトル (累計 586 タイトル)
	有料データベース 1 種類 (累計 11 種類)	有料データベース 実施	有料データベース 実施	有料データベース 実施	有料データベース 実施
	DAISY 資料 25 タイトル (累計 280 タイトル)	DAISY 資料 新規 30 タイトル (累計 310 タイトル)	DAISY 資料 新規 30 タイトル (累計 340 タイトル)	DAISY 資料 新規 30 タイトル (累計 370 タイトル)	DAISY 資料 新規 90 タイトル (累計 370 タイトル)
効率的な蔵書管理に向けた検討【実】	(令和元(2019)年度新規)	検討	検討	検討	検討
区内大学図書館との連携	実施	実施	実施	実施	実施

*1 「杉並区立図書館サービス基本方針」に掲げる図書館像…地域の学びの場であり、学んだ成果を通じた知的な創造や交流を生み出す場になっている図書館

*2 デジタルアーカイブ化…紙などの媒体に記録されたものを、電子情報化し、保存・活用すること

*3 DAISY 資料…視覚障害者等、通常の読書が困難な人のために、国際規格に基づきデジタル化された音声等資料

5 図書館の整備

老朽化した図書館の改修・改築等を計画的に進め、「杉並区立図書館サービス基本方針」を踏まえた機能の充実を図ります。

そのため、中央図書館は、「中央図書館改修基本計画」(平成 29 年 8 月策定)に基づき、大規模改修工事を実施し、必要な保全と設備更新を行うとともに、一般図書スペースや中・高校生向けスペースを拡充するほか、調べものゾーンの 신설や、屋外スペースの有効活用を行います。また、永福図書館は旧永福体育館の跡地に、多世代が利用できる地域コミュニティ施設等との複合施設((仮称)永福三丁目複合施設)として移転・改築します。さらに、高円寺地域については、高円寺図書館を統合後の杉並第八小学校の跡地へ移転・改築し、地域コミュニティ施設等との複合施設として整備するとともに、当該地域の 2 館目となる図書館整備候補地等の検討を進めます。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
中央図書館の改修【実】	設計 1 館	改修 0.8 館	改修 0.2 館	-	改修 1 館
永福図書館の改築・複合化【実】	設計 0.3 館	改築 0.5 館	改築 0.5 館	-	改築 1 館
高円寺図書館の改築・複合化【実】	検討	検討	設計 0.2 館	設計 0.6 館	検討 設計 0.8 館
高円寺地域の新たな図書館整備に向けた検討【実】	検討	検討	検討	検討	検討

6 子ども読書活動の推進

子どもたちが、本と親しむことを通して、思考力を高め、表現力を学び、想像力を身に付け、豊かな人間性と社会性を育めるよう、「杉並区子ども読書活動推進計画」に基づく取組を推進します。

そのため、各学校における調べ学習に資するよう、図書館と学校との連携を強化します。また、中学生・高校生等(ヤングアダルト(YA)世代)との協働により、若者が読書に興味を持てる取組の充実を図り、さらに、乳幼児や子育て世代向けの事業を実施し、乳幼児期からの読書活動を支援します。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
区内学校との連携	調べ学習資料の貸出 実施	調べ学習資料の貸出 実施	調べ学習資料の貸出 実施	調べ学習資料の貸出 実施	調べ学習資料の貸出 実施
	学校司書との連絡会の実施 2館(累計10館)	学校司書との連絡会の実施 3館(累計全館)	学校司書との連絡会の実施 全館	学校司書との連絡会の実施 全館	学校司書との連絡会の実施 3館(累計全館)
	調べ方講座 1回	調べ方講座 実施	調べ方講座 実施	調べ方講座 実施	調べ方講座 実施
中学生・高校生向けサービスの充実	中・高校生協働企画 11館	中・高校生協働企画 2館(累計休館中の中央を除く全館)	中・高校生協働企画 実施	中・高校生協働企画 実施	中・高校生協働企画 2館(累計全館)
	YAコーナー* 実施	YAコーナー 実施	YAコーナー 実施	YAコーナー 実施	YAコーナー 実施
乳幼児向けサービスの充実	あかちゃんタイム 463回	あかちゃんタイム 390回	あかちゃんタイム 実施	あかちゃんタイム 実施	あかちゃんタイム 実施
	保護者向け講座 20回	保護者向け講座 22回	保護者向け講座 実施	保護者向け講座 実施	保護者向け講座 実施

* YAコーナー…ヤングアダルト(YA)世代向けの本を集めた棚があり、学習や読書のための居場所として自由に過ごすことができるスペース

7 体験交流事業の推進

子どもたちが、多様な体験・交流を通して学びの成果を高めるとともに、その成果を地域社会に還元することを通して、健やかな成長を図れるよう、体験交流事業を推進します。

そのため、「杉並区次世代育成基金*」を活用した各種事業を実施します。

項目	平成 30(2018)年度末	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	3 か年計
中学生海外留学事業の実施	実施	実施	実施	実施	実施
中学生小笠原自然体験交流事業の実施	実施	実施	実施	実施	実施
小学生名寄自然体験交流事業の実施	実施	実施	実施	実施	実施

* 杉並区次世代育成基金…次代を担う子ども・青少年の国内外のスポーツ、交流、芸術などの事業への参加を支援するための基金

